

地方財政における地方公会計の推進と 公共施設の管理について

平成29年7月10日(木)

総務省自治財政局財務調査課

課長 溝口 洋



総務省

Ministry of Internal Affairs
and Communications

地方公会計の意義

1. 目的

① 説明責任の履行

住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示

② 財政の効率化・適正化

財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用

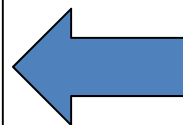
2. 具体的内容(財務書類の整備)

現金主義会計

- ◎ 現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、現金主義会計を採用

※ 財政健全化法に基づく早期健全化スキームも整備

補完



発生主義会計

- ◎ 発生主義により、ストック情報・フロー情報を総体的・一覽的に把握することにより、現金主義会計を補完

<財務書類>

地方公会計

- ・ 貸借対照表
- ・ 行政コスト計算書
- ・ 純資産変動計算書
- ・ 資金収支計算書



企業会計

- ・ 貸借対照表
- ・ 損益計算書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ キャッシュ・フロー計算書

3. 財務書類整備の効果

① 資産・負債(ストック)の総体の一覽的把握

資産形成に関する情報(資産・負債のストック情報)の明示

② 発生主義による正確な行政コストの把握

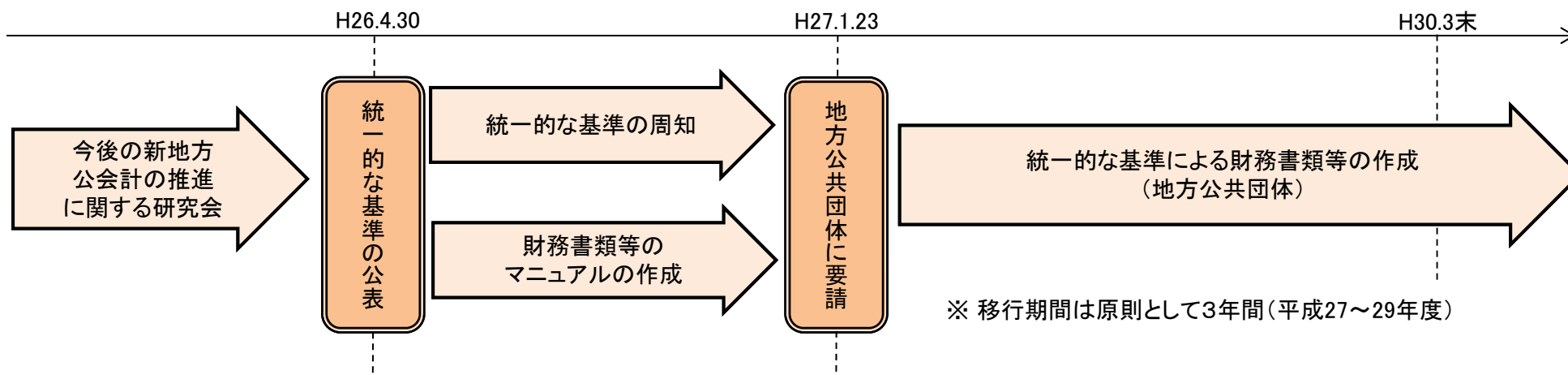
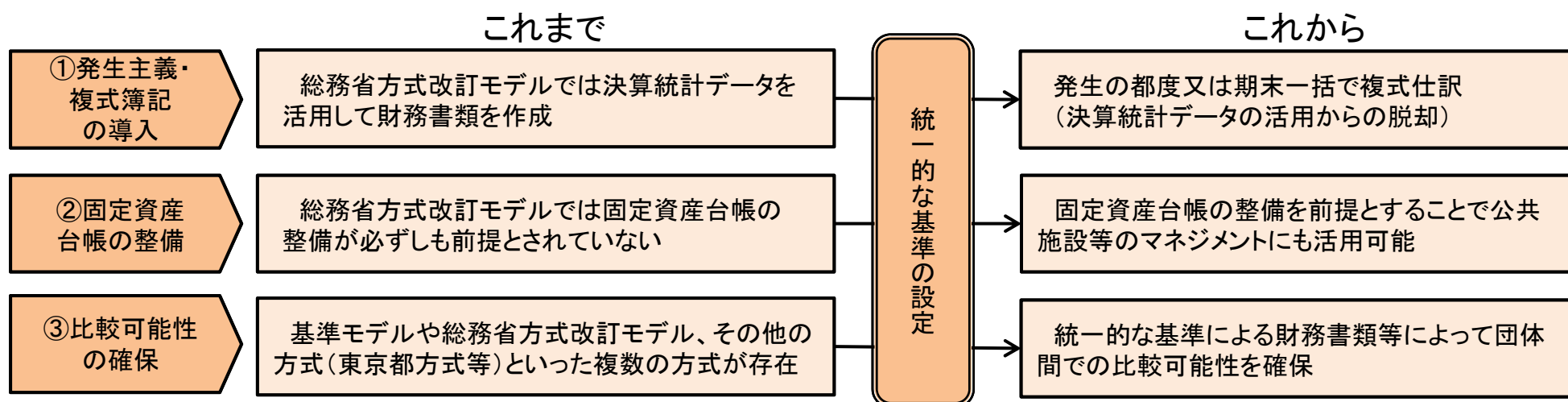
見えにくいコスト(減価償却費、退職手当引当金など各種引当金)の明示

③ 公共施設マネジメント等への活用

固定資産台帳の整備等により、公共施設マネジメント等への活用が可能

今後の地方公会計の整備促進について

地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保を促進する。



統一的な基準による地方公会計の整備促進について（大臣通知）

統一的な基準による地方公会計の整備促進について（平成27年 1 月23日 総務大臣通知（総財務第14号））

地方公会計については、これまで、各地方公共団体において財務書類の作成・公表等に取り組まれてきたところですが、人口減少・少子高齢化が進展している中、財政のマネジメント強化のため、地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、地方公共団体の限られた財源を「賢く使う」取組を行うことは極めて重要であると考えております。

今後の地方公会計の整備促進については、「今後の地方公会計の整備促進について」（平成26年 5 月23日付総務大臣通知総財務第102号）のとおり、平成26年 4 月30日に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準を示したところです。その後、「今後の新地方公会計の推進に関する実務研究会」を設置して議論を進めてきましたが、平成27年 1 月23日に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を取りまとめております。

当該マニュアルにおいては、統一的な基準による財務書類の作成手順や資産の評価方法、固定資産台帳の整備手順、連結財務書類の作成手順、事業別・施設別のセグメント分析をはじめとする財務書類の活用方法等を示しております。

つきましては、当該マニュアルも参考にして、統一的な基準による財務書類等を原則として平成27年度から平成29年度までの 3 年間で全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用されるよう特段のご配慮をお願いします。

特に、公共施設等の老朽化対策にも活用可能である固定資産台帳が未整備である地方公共団体においては、早期に同台帳を整備することが望まれます。

なお、統一的な基準による財務書類等を作成するためには、ノウハウを修得した職員の育成や I C T を活用したシステムの整備が不可欠であり、平成27年度には関係機関における研修の充実・強化や標準的なソフトウェアの無償提供も行う予定です。また、固定資産台帳の整備等に要する一定の経費については、今年度から特別交付税措置を講じることとしております。

各都道府県知事におかれては、貴都道府県内の指定都市を除く市町村長に対してこの通知について速やかにご連絡いただき、通知の趣旨について適切に助言いただくようお願いします。

なお、地域の元気創造プラットフォームにおける調査・照会システムを通じて、各市町村に対して、この通知についての情報提供を行っていることを申し添えます。

統一的な基準による地方公会計の整備に係る支援

原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で統一的な基準による財務書類等を作成するよう平成27年1月に全ての地方公共団体に要請したところであるが、地方公共団体の事務負担や経費負担を軽減するため、以下のような支援策を講じることとしている。

1. マニュアルの公表

統一的な基準による財務書類の作成手順や固定資産台帳の整備手順、事業別・施設別のセグメント分析を始めとする財務書類の活用方法等を内容とする「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を平成27年1月に公表し、随時、活用事例やQ & Aを充実

➡ 具体的なマニュアルの公表によって統一的な基準による財務書類の作成と活用を促進

2. システムの提供

統一的な基準による地方公会計の整備に係る標準的なソフトウェアを開発し、平成27年度に地方公共団体に無償で提供

➡ システム整備の経費負担を軽減するとともに、財務書類作成作業の効率化にも寄与（相当部分が自動仕訳化）

3. 財政支援

地方公会計システムの整備・運用に係る経費について普通交付税措置（平成28年度～）

固定資産台帳の整備のための資産評価・データ登録等に要する経費について特別交付税措置※（平成26～29年度）

➡ 地方交付税措置を講じることによって地方公共団体の経費負担を軽減

※措置率1/2（財政力補正あり）

4. 人材育成支援

自治大学校、市町村職員中央研修所（JAMP）、全国市町村国際文化研修所（JIAM）、地方公共団体金融機構（JFM）等を活用して、財務書類の活用方法も含めた自治体職員向けの研修をレベル別（基礎・ステップアップ）に実施

➡ 単に財務書類作成のための知識だけでなく、予算編成への活用等に関するノウハウも普及

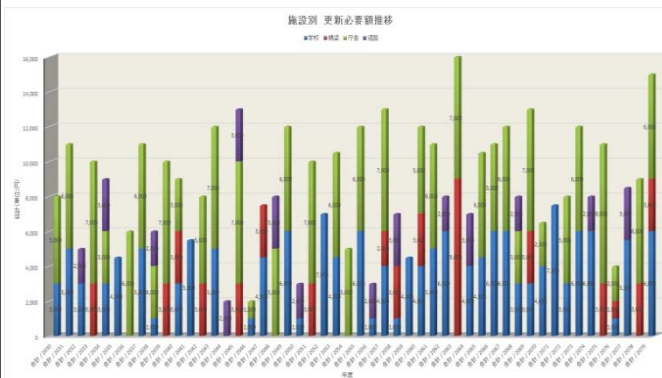
地方公会計標準ソフトウェア活用機能の概要

平成28年3月にリリースした地方公会計標準ソフトウェアの活用機能は以下の3つの機能を搭載。標準ソフトウェア導入団体において、地方公会計の活用の一層の促進が期待される。

- ① 施設更新必要額の将来推計を自動で算出
- ② 施設別・事業別などのセグメント分析を簡単操作で実現
- ③ 有形固定資産減価償却率等の地方公会計から得られる指標を自動で算出

活用機能のイメージ

施設更新必要額の将来推計の算出



固定資産台帳機能が保有する固定資産の取得年月日や耐用年数、取得価額等に基づく**施設更新必要額の将来推計を自動算出**。

施設類型別・地域別の推計や、統廃合のシミュレーションも可能。

セグメント別財務書類の作成

公民館の施設別行政コスト

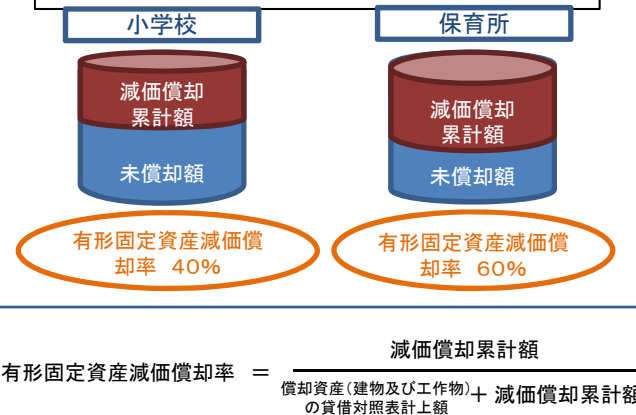
(単位:千円)

【行政コスト】			
人件費	12,237	19,103	10,316
退職手当コスト	1,170	1,890	1,080
委託料	1,391	1,056	1,908
需用費	631	5,145	2,207
減価償却費	6,056	7,857	1,828
その他	1,450	1,495	787
行政コスト合計	22,956	36,546	18,126
【収入】			
使用料	255	131	154
その他	31	177	228
収入合計	286	308	382
受益者負担割合	1.2%	0.8%	2.1%
利用者一人当たりコスト	1,398円	2,289円	1,459円

施設別・事業別等の**自由に設定したセグメント**における**行政コスト計算書**等を作成し、セグメント分析を可能に。

利用者一人当たりコスト等を勘案した上で、施設や事業のあり方を検討することができる。

有形固定資産減価償却率等の指標の算出



固定資産台帳機能や財務書類作成機能が保有するデータ等から、**有形固定資産減価償却率や債務償還可能年数等の指標を自動算出**。公会計から得られる指標を財政分析や**予算編成に活用**することができる。

統一的な基準による地方公会計についての各種研修等（平成29年度）

統一的な基準による地方公会計について、総務省自治大学校、市町村職員中央研修所（市町村アカデミー：JAMP）、全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー：JIAM）等を活用して、財務書類等の活用方法も含めた自治体職員向けの研修を実施する。
（詳細は各機関のホームページ等を参照のこと）

区 分	研修名	研修期間	定員	研修内容
総務省自治大学校 （東京都立川市）	地方公会計特別研修	平成29年4月10～14日 （5日間）	100名程度	①統一的な基準による財務書類の作成実務、②固定資産台帳の整備実務、③財務書類等のマネジメントへの活用方法、④先進的な取組の紹介 等 ※ ①～③は演習を含む、JAMPやJIAMの研修よりも詳細な内容構成
市町村職員中央研修所 （市町村アカデミー：JAMP） （千葉県千葉市）	地方公会計制度（基礎）	平成29年7月12～14日 （3日間）	50名程度※1	①統一的な基準による財務書類の作成実務、②固定資産台帳の整備実務、③財務書類等のマネジメントへの活用方法、④先進的な取組の紹介 等 ※ ①～③は演習を含む
	地方公会計制度（応用）	平成29年10月2～4日 （3日間）	50名程度※2	演習・班別討議（発表含む）を通して「活用する」公会計をメインに学ぶ研修内容
全国市町村国際文化研修所 （国際文化アカデミー：JIAM） （滋賀県大津市）	自治体マネジメントのための地方公会計実務	平成29年4月24～26日 （3日間）	50名程度※1	①統一的な基準による財務書類の作成実務、②固定資産台帳の整備実務、③財務書類等のマネジメントへの活用方法、④先進的な取組の紹介 等 ※ ①～③は演習を含む
	自治体マネジメントのための地方公会計実務（ステップアップ）	平成29年9月11～13日 （3日間）	50名程度※2	演習・班別討議（発表含む）を通して「活用する」公会計をメインに学ぶ研修内容
	固定資産台帳の整備	平成29年6月5～6日 （2日間）	50名程度	①固定資産台帳の整備実務、②固定資産台帳の活用方法 等 ※ ①・②は演習を含む

※1 公会計業務に従事して1年未満の者

※2 公会計業務に複数年従事した者や簿記3級程度の知識を有する者（ただし、過去に自治大やJAMP、JIAMで公会計研修を受講した者はこの限りでない）

地方公共団体金融機構（JFM）

都道府県等の単位で研修会等（1日間程度）を開催する場合、JFMが地方支援業務の一環として公認会計士を派遣してサポートする事業（専門家派遣事業）を実施

自治体主催の研修等 （特別交付税 H26～29年度）

研修に要する経費について特別交付税により措置（措置率1/2、財政力補正あり） ※必要に応じて、研修講師の紹介も実施

統一的な基準による財務書類等の整備状況（平成29年3月31日時点）

- 地方公共団体が所有する全ての固定資産について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載した「固定資産台帳」は、1,245団体で整備済み。
- 統一的な基準による財務書類については、作成を要請している平成29年度までに、98.8%の団体において作成が完了する予定であり、財務書類を作成する上で必要な固定資産台帳の整備が併せて進められている。

【固定資産台帳の整備状況】

区分	都道府県		指定都市		市区町村		合計	
	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合
整備済	17	36.2%	10	50.0%	1,218	70.8%	1,245	69.6%
整備中	30	63.8%	10	50.0%	502	29.2%	542	30.3%
未整備	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%	1	0.1%
合計	47	100%	20	100%	1,721	100%	1,788	100%

【財務書類の整備状況】

区分	都道府県		指定都市		市区町村		合計	
	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合
平成29年度までに作成	45	95.7%	20	100%	1,702	98.9%	1,767	98.8%
平成30年度以降に作成	2	4.3%	0	0%	19	1.1%	21	1.2%
合計	47	100%	20	100%	1,721	100%	1,788	100%

（「％」は、小数点第2位を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。）

※「平成29年度までに作成」する団体とは、平成28年度までの決算に係る財務書類を日々仕訳又は期末一括仕訳により作成する団体及び平成29年度決算から財務書類を日々仕訳により作成する団体

財務書類等の活用方法

行政内部での活用 ⇒ 人口減少が進展する中、限られた財源を「賢く使うこと」につなげる

マクロ的視点

財政指標の設定

財務書類に係る各種指標を設定

- 有形固定資産減価償却率を踏まえた公共施設等マネジメント等

適切な資産管理

- 将来の施設更新必要額の推計
 - 施設の更新時期の平準化、総量抑制等の全庁的な方針の検討
- 未収債権の徴収体制の強化
 - 貸借対照表上の回収見込額を基にした債権回収のための全庁的な組織体制の検討

ミクロ的視点

セグメント分析

事業別・施設別の行政コスト計算書等を作成することでセグメントごとの分析が可能

- 予算編成への活用
 - ライフサイクルコストを踏まえた施設建設の検討
- 施設の統廃合
 - 施設別コストの分析による統廃合の検討
- 受益者負担の適正化
 - 受益者負担割合による施設使用料の見直し
- 行政評価との連携
 - 利用者1人当たりコスト等を活用して評価

行政外部での活用

情報開示

- 住民への公表や地方議会での活用
 - 財務書類のわかりやすい公表や議会審議の活性化

- 地方債IRへの活用
 - 市場関係者に対する説明資料として活用
- PPP／PFIの提案募集
 - 固定資産台帳の公表により民間提案を募集

分析の視点及び指標

分析の視点	住民等のニーズ	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	▶ 住民一人当たり資産額 ▶ 有形固定資産の行政目的別割合 ▶ 歳入額対資産比率 ▶ 有形固定資産減価償却率
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	▶ 純資産比率 ▶ 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率） 〔関係指標〕将来負担比率
持続可能性 （健全性）	財政に持続可能性があるか （どのくらい借金があるか）	▶ 住民一人当たり負債額 ▶ 基礎的財政収支 ▶ 債務償還可能年数 〔関係指標〕健全化判断比率
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	▶ 住民一人当たり行政コスト ▶ 性質別・行政目的別行政コスト
弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	▶ 行政コスト対税収等比率 〔関係指標〕経常収支比率 - 実質公債費比率
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか （受益者負担の水準はどうなっているか）	▶ 受益者負担の割合 〔関係指標〕財政力指数

財政指標の設定（有形固定資産減価償却率）

【事例】有形固定資産減価償却率の公共施設等マネジメントへの活用

背景・目的

- 市全体の有形固定資産減価償却率だけでなく、施設類型別の有形固定資産減価償却率を把握することで、公共施設等のマネジメントに活用する。

事例概要

- 有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができる。

- 全体の有形固定資産減価償却率は43.3%であるが、小学校は38.1%、保育園は52.4%となっており、保育園の有形固定資産減価償却率が高くなっている。

小学校と保育園のどちらの老朽化対策の優先度が高いか…

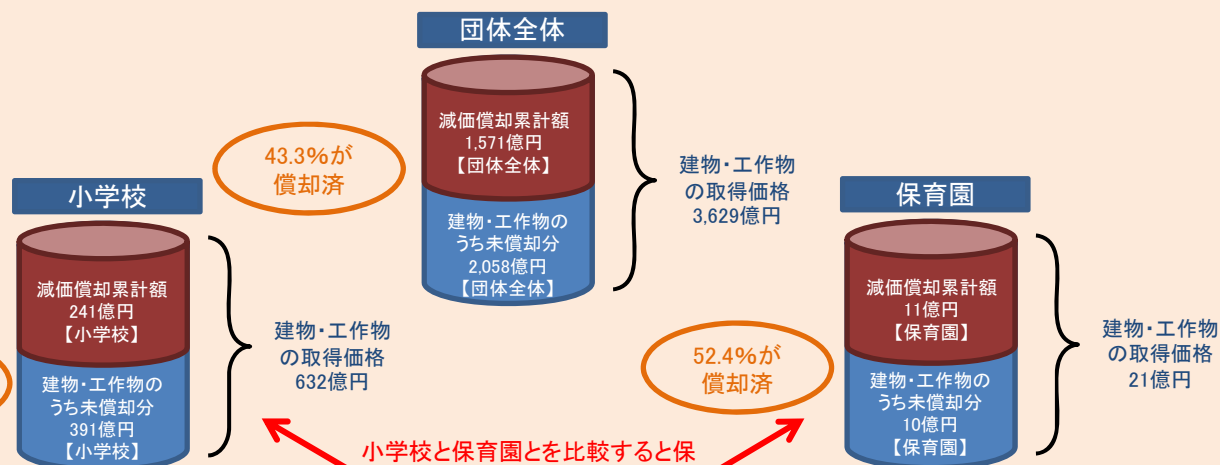
38.1%が償却済

43.3%が償却済

52.4%が償却済

小学校と保育園とを比較すると保育園の方がより老朽化しているといえる！！

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産(建物及び工作物)の貸借対照表計上額} + \text{減価償却累計額}}$$



効果等

- 当該有形固定資産減価償却率や実際の損耗状況等も踏まえつつ、公共施設等総合管理計画の策定を進めていくこととしている。
- 公共施設等の老朽化対策の優先度を踏まえたメリハリのある予算編成につなげることも期待される。

財政指標の設定（その他の指標）

【事例】各種財政指標による類似団体比較（静岡県浜松市）

背景・目的

- 発生主義・複式簿記に基づく財務書類の作成によって把握可能となる各種財政指標を住民に示す必要がある。
- 当該団体の各種財政指標を類似団体の各種財政指標と併せて示すことで、住民にとってわかりやすい情報開示を行う。

事例概要

- 市民一人当たり資産額、歳入額対資産比率等の各種財政指標について、他の政令指定都市（基準モデル）の各種財政指標と比較して表示
- 浜松市の財政指標（例）
 - ✓ 市民一人当たり資産額（2,459千円）
→ 他の4市の平均値と概ね同じレベルである。
 - ✓ 歳入額対資産比率（6.8年）
→ 他の4市の平均値と比べて高くなっており、その分、資産の維持管理コストが必要になる。
 - ✓ 市民一人当たり負債額（415千円）
→ 他の4市の平均値と比べて低くなっている。

区分	単位	H25	H24					
		浜松市	浜松市	4市平均	川崎市	新潟市	堺市	広島市
市民一人当たり資産額	千円	2,459	2,463	2,402	2,979	1,650	2,434	2,543
	指数	100	100	98	121	67	99	103
歳入額対資産比率	年	6.8	7.1	5.4	7.0	4.0	5.8	4.7
	指数	100	104	79	103	59	85	69
純資産比率	%	83.1	83.2	68.7	74.0	59.9	79.8	61.2
	指数	100	100	83	89	72	96	74
将来世代負担比率	%	9.0	9.0	20.5	17.8	25.5	10.8	28.0
	指数	100	100	228	198	283	120	311
市民一人あたり負債額	千円	415	415	730	776	663	492	987
	指数	100	100	176	187	160	119	238
資金収支計算書における基礎的財政収支	百万円	1,214	11,414	△ 20,902	△ 11,864	△ 28,440	△ 15,822	△ 27,480
	指数	100	940	△ 1,722	△ 977	△ 2,343	△ 1,303	△ 2,264
市民一人当たりの純経常行政コスト	千円	263	255	318	282	330	319	341
	指数	100	97	121	107	125	121	130

※1 年度末人口は3月31日現在の住民基本台帳人口 ※2 4市平均は単純平均値 ※3 指数は、H25浜松市を100としたときの割合を反映した数字

各種財政指標は概ね問題ないレベルであるが、「歳入額対資産比率」が他の4市を上回っていることから、今後、資産の過半を占めるインフラ資産のあり方等を検討する必要がある。

効果等

- 各種財政指標を用いて類似団体との比較をすることで、自市の財政状況をわかりやすく住民へ説明することができた。
- 資産規模が比較的過大であるという可能性を踏まえ、公共施設等総合管理計画の策定過程で議論を深めることとなった。

適切な資産管理（将来の施設更新必要額の推計）

【事例】将来の施設更新必要額の推計（東京都稲城市）

背景・目的

- 国・地方公共団体共通の課題として、インフラを含む公共施設等の老朽化対策がある。
- 当該課題を数値として把握するために、将来の施設更新必要額のシミュレーションをすることとした。

事例概要

- 財務書類を作成するために整備した固定資産台帳のデータを活用し、次の①・②を前提条件として、将来の施設更新必要額を推計した。
 - ① 全ての施設を再調達価額で更新する。
 - ② 耐用年数終了時に施設の更新を行う。
- 時期によって施設更新必要額にバラツキがあり、また、全体として施設更新に相当なコストが必要なが判明した。
- 施設の更新時期の平準化や総量抑制等を図るため、適切な更新・統廃合・長寿命化を実施することが必要である。

将来の施設更新必要額（推計）

H25.3



効果等

- 公共施設等の老朽化対策という課題を「見える化」することにより、庁内で問題意識を共有することができた。
- 当該推計結果等も活用しつつ、公共施設等総合管理計画の策定を進めていくこととしている。

適切な資産管理（将来の施設更新等の財源確保）

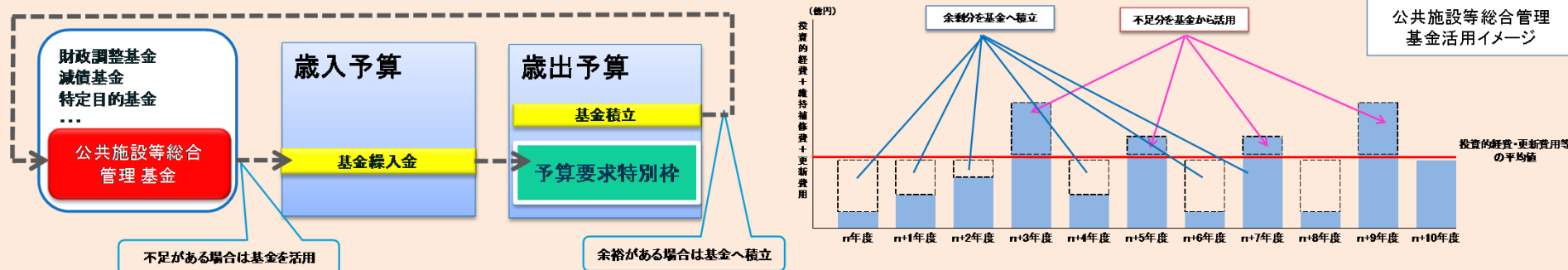
【事例】適切な資産管理のための基金の創設（京都府相楽郡精華町）

背景・目的

- 将来発生する公共施設等の更新需要に備えるため、長期的な視点を持って、公共施設等の更新や長寿命化対策を計画的に行うとともに、所要の財源の確保、財政負担の平準化を図る必要がある。

事例概要

- 資産所管課において、耐用年数が到来した資産について、資産の建替・修繕・廃棄の可否を検討した上で、建替・修繕にかかる経費を推計。
- 施設設備の老朽化対策、予防保全、中長期的なコスト削減を可能とする事業に優先的配分するための「予算要求特別枠」を創設。
- 将来発生する投資的経費等の年度間の不均衡に対応するため、公共施設等総合管理基金を創設。



効果等

- 公共施設等総合管理基金を創設し、新たに通常予算枠とは別枠で設ける予算要求特別枠の財源としても活用することで、財源をローリングし、公共施設マネジメントに備えた実効性のある予算の編成が期待できる。

セグメント分析（予算編成への活用）

【事例】ライフサイクルコストまでを含めた施設建設の検討（静岡県浜松市）

背景・目的

- 予算編成で施設の新規建設を議論する場合、従来は建設費用（イニシャルコスト）を中心に議論が行われており、将来の維持管理費用や更新費用（ライフサイクルコスト）までを含めた議論が必ずしも十分ではなかった。

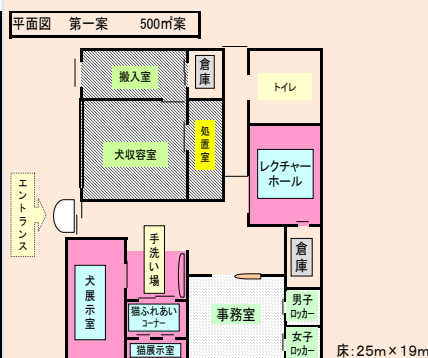
事例概要

- 動物愛護センターの新規建設に関する予算編成に際して、施設別行政コスト計算書（試算）を審査資料として活用した。
- 具体的には、以下の2つの施設規模案（500㎡・1,000㎡）について、施設別行政コスト計算書（試算）を作成して、維持管理費用等のライフサイクルコストまでを含めた総合的な議論を行った。

施設別行政コスト計算書（試算） [参考]建設費用:2.5億円

第1案(500㎡) (単位:千円)

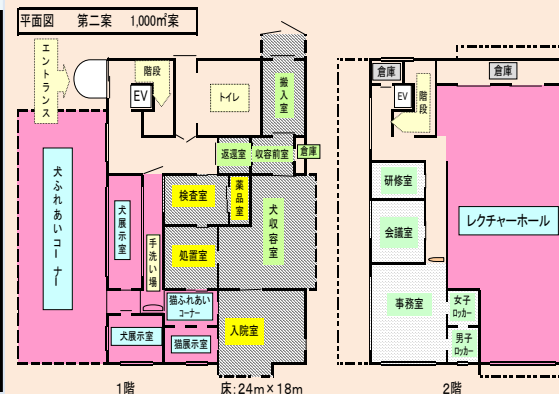
項目	金額	構成比
人にかかるコスト	22,248	54.6%
人件費	20,783	51.0%
退職手当引当金繰入額	1,465	3.6%
物にかかるコスト	18,506	45.4%
物件費	8,100	19.9%
維持補修費	600	1.5%
減価償却費	9,806	24.1%
その他のコスト	0	0.0%
公債費利子	0	0.0%
その他	0	0.0%
合計	40,754	100.0%



施設別行政コスト計算書（試算） [参考]建設費用:4.3億円

第2案(1,000㎡) (単位:千円)

項目	金額	構成比
人にかかるコスト	22,248	45.4%
人件費	20,783	42.4%
退職手当引当金繰入額	1,465	3.0%
物にかかるコスト	26,800	54.6%
物件費	9,900	20.2%
維持補修費	600	1.2%
減価償却費	16,300	33.2%
その他のコスト	0	0.0%
公債費利子	0	0.0%
その他	0	0.0%
合計	49,048	100.0%



効果等

- 施設別行政コスト計算書等の財務書類を予算編成に積極的に活用するという意識の醸成が図られた。
- 予算編成において、施設の維持管理費用等のライフサイクルコストまでを含めた総合的な議論が行われた。

セグメント分析（予算編成への活用）

【事例】 予算要求特別枠による中長期的なコストの削減（愛媛県伊予郡砥部町）

背景・目的

- 予算の編成過程において、施設別・事業別財務書類の活用や中長期的なコストの「見える化」により、限られた財源を賢く使うことを促進していく。

事例概要

- 平成28年度において、公会計を活用した「予算要求特別枠」を設定。中長期的なコスト減につながる事業（蛍光灯のLED化、高耐久性部材の導入等）については、通常の予算要求枠とは別枠での予算要求を可能とした。
- 各担当課は、施設別・事業別の財務書類を審査資料として財政当局に提出。中長期的なコスト減の検証などを行っていく。

年間コスト比較（イメージ） [施設別のライフサイクルコスト（試算）]

	初期費用	初期費用／耐用年数
蛍光灯	300万円	150万円
蛍光灯型LEDランプ	1,000万円	100万円

※耐用年数について、通常の蛍光灯は2年、LEDライトは10年と仮定
※この他、電気代の削減も2割程度期待できる。

LED化した場合、年間50万円削減でき、電気代の削減も2割程度期待。

中長期的にはLED照明器具の方が安くなるため、LEDを選択。

効果等

- 「予算要求特別枠」を創設することにより、財務書類を積極的に活用し、中長期的なコストを意識した予算編成を行う機運が醸成された。

セグメント分析（予算編成への活用）

【事例】 予算編成のための行政コストの比較（熊本県宇城市）

背景・目的

- 合併時点では、事業や施設管理の予算編成の基準が旧町ごとに異なっており、予算編成時点で行政コスト等の比較検討をすることが必要となっていた。

事例概要

- 予算科目を設定する際、款・項・目の下に担当係別に施設別等に事業単位を設定することで、予算編成時点において事業別・施設別の行政コスト計算書等を作成し、比較分析。

款	款名称	項	項名称	目	目名称	事業連番	事業名称
9	教育費	5	社会教育費	5	図書館費	200	図書館一般経費
9	教育費	5	社会教育費	5	図書館費	202	図書館運営委員会経費
9	教育費	5	社会教育費	5	図書館費	203	A図書館施設管理経費
9	教育費	5	社会教育費	5	図書館費	204	B図書館施設管理経費
9	教育費	5	社会教育費	5	図書館費	205	C図書館施設管理経費
9	教育費	5	社会教育費	5	図書館費	206	D図書館施設管理経費
9	教育費	5	社会教育費	5	図書館費	207	E図書館施設管理経費
9	教育費	5	社会教育費	5	図書館費	1051	図書館職員人件費
9	教育費	5	社会教育費	5	図書館費	1143	図書館建設経費
9	教育費	5	社会教育費	5	図書館費	1230	移動図書館事業費

「図書館施設管理経費」とひとくくりにするのではなく、各図書館単位で設定

効果等

- 予算科目の細かい設定により、予算編成時点で事業別・施設別の行政コスト計算書等を作成することが可能となった。
- 行政コスト計算等により、利用者一人当たりコスト、利用状況等を勘案した上で、施設や事業の在り方を検討することが可能となった。

セグメント分析（施設の統廃合）

【事例】セグメント分析による図書館の統廃合（熊本県宇城市）

背景・目的

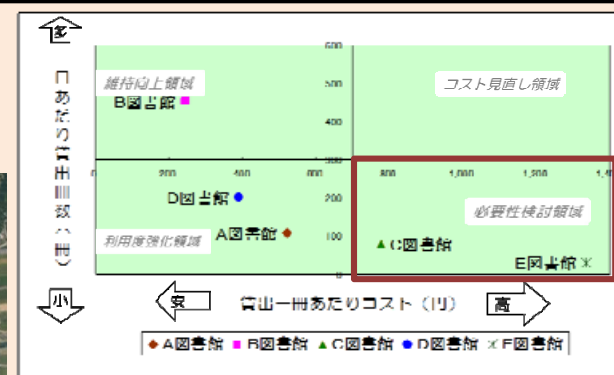
- 合併に伴い、同種同規模の建物が旧町ごとに存在している現状は、少子高齢化、市民ニーズの多様化、合併による生活圏の変化に合致した施設規模・配置では必ずしもなくなっている。
- 多くの施設を維持管理する上で、更新又は大規模改修が必要な施設に計画的かつ適切な保全管理ができていない。

事例概要

- 財務書類をもとに作成した「施設白書」のデータを使い、一日当たりの貸出冊数、貸出一冊当たりのコストをグラフ化し、4つのグループに分け、各図書館の評価分析を実施。

- 必要性検討領域にある2つの図書館について、以下の要素も考慮しながら、移転、解体等を検討。

（・耐震性
・地理的要素 等）



効果等

- 検討の結果、耐震性が低いC図書館については、平成27年度解体撤去。
- 市街地中心部から離れていたE図書館はA図書館の分館として中心部にある支所に移転（貸出冊数が倍増（1,500冊→3,000冊/月））。E図書館であったスペースは手狭になった郷土資料館の拡張に利用。

セグメント分析（受益者負担の適正化）

【事例】セグメント分析による施設使用料の適正化（千葉県浦安市）

背景・目的

- 平成16年8月、浦安市行政改革推進委員会より「使用料等基準に関する意見書」の提言を受け、受益と負担の原則に基づき公正かつ透明性の高い受益者負担制度の運用に資するため、「使用料等設定及び改定基準について（指針）」を策定

事例概要

- 施設別行政コスト計算書（右表）の経常費用の金額等を活用して、使用料等算定表（下表）に基づきトータルコストを算出
- 当該トータルコストに対して施設類型毎の受益者負担率を設定し（100%、75%、50%、25%、0%の5段階）、これを基にあるべき使用料等を算定

使用料等算定表（例）		施設名 文化会館	
（算式）＜大会議室＞ 使用面積に対する1時間当たり使用料 ＝経常費用×使用床面積／建物延面積÷年間利用可能日数÷ 1 日利用可能時間 ＝359,017千円×179／8,688÷271÷12 ＝2,275円 1時間当たり現行使用料 （全日利用ベース）11,760÷12＝980円			
算定額	2,275円	受益者負担率	50%
負担率後額	1,137円	現行使用料	980円

施設別行政コスト計算書（文化会館）

（単位：千円）

		H17（改定前）
【経常費用】		
1. 経常業務費用		358,989
①人件費		0
②物件費		129,793
減価償却費		128,409
その他		1,384
③経費		223,738
④業務関連費用		5,458
2. 移転支出		28
経常費用合計		359,017
【経常利益】		
経常業務収益		25,425
①業務収益		25,425
②業務関連収益		0
経常収益合計		25,425
純経常費用（純行政コスト）		333,592

効果等

- 現行使用料（980円）とあるべき使用料（1,137円）を比較し、改定率を1.2として改定後使用料を決定した。

セグメント分析（行政評価との連携・予算編成への活用）

【事例】セグメント分析による図書館の行政評価等（静岡県浜松市）

背景・目的

- 施設別の行政コスト計算書等による行政評価は既に実施していたが、当該評価結果を活用して具体的な予算編成につなげることが課題となっていた。

事例概要

行政評価における活用

行政コスト計算書 (単位：千円)			
項 目	25年度決算	18年度決算	増減
人にかかるコスト	40,706	43,431	△ 2,725
人 件 費	37,866	39,714	△ 1,848
退職手当引当金繰入	2,840	3,717	△ 877
物にかかるコスト	53,090	71,653	△ 18,563
物 件 費	24,784	43,908	△ 19,124
維持補修費	811	250	561
減価償却費	27,495	27,495	0
その他のコスト	7,006	12,653	△ 5,647
公債費利子	7,006	12,653	△ 5,647
合 計	100,802	127,737	△ 26,935
内 訳			
貸出サービス	71,569	89,416	△ 17,847
施設サービス	10,080	12,774	△ 2,694
講座サービス	19,153	25,547	△ 6,394
利用状況等			
図書等貸出サービス業務			0
貸出利用者数（人）	74,139	95,031	△ 20,892
貸出冊数（冊）	303,292	334,949	△ 31,657
施設サービス業務			0
施設利用回数（回）	7,275	10,086	△ 2,811
講座サービス業務			0
講座受講者数（人）	2,111	2,866	△ 755
評価指標			
貸出利用者1人当コスト	965	941	24
貸出1冊当コスト	236	267	△ 31
施設サービス利用1回当コスト	1,386	1,267	118
講座サービス受講者1人当コスト	9,073	8,914	159

- 図書館開館直後のH18と直近のH25で比較

✓ 貸出1冊当たりコスト
267円 → 236円
(▲31円)

✓ 貸出利用者数
95,031人 → 74,139人
(▲20,892人)

- 貸出1冊当たりのコストは下がっているが、貸出利用者数が減少している。

- 今後はコスト削減が貸出利用者数の減少を招かないような工夫が必要である。

予算編成における活用

行政コスト計算書(指定管理料を物件費に一括計上) (単位：千円)			
項 目	26年度予算	25年度決算	増減
人にかかるコスト	0	40,706	△ 40,706
人 件 費	0	37,866	△ 37,866
退職手当引当金繰入	0	2,840	△ 2,840
物にかかるコスト	91,574	53,090	38,484
物 件 費	62,979	24,784	38,195
維持補修費	1,100	811	289
減価償却費	27,495	27,495	0
その他のコスト	5,967	7,006	△ 1,039
公債費利子	5,967	7,006	△ 1,039
合 計	97,541	100,802	△ 3,261
内 訳			
貸出サービス	69,254	71,569	△ 2,315
施設サービス	9,754	10,080	△ 326
講座サービス	18,533	19,153	△ 621
利用状況等			
図書等貸出サービス業務			0
貸出利用者数（人）	74,139	74,139	0
貸出冊数（冊）	303,292	303,292	0
施設サービス業務			0
施設利用回数（回）	7,275	7,275	0
講座サービス業務			0
講座受講者数（人）	2,111	2,111	0
評価指標			
貸出利用者1人当コスト	934	965	△ 31
貸出1冊当コスト	228	236	△ 8
施設サービス利用1回当コスト	1,341	1,386	△ 45
講座サービス受講者1人当コスト	8,779	9,073	△ 294

- 予算編成に当たり、アウトソーシング化(指定管理者制度への移行)を検討

- H26に指定管理者制度に移行した場合の行政コスト計算書等を作成して比較検討

- H26に指定管理者制度に移行することで、コスト削減と市民サービス向上の両立が可能となった。

- ✓ コスト削減(▲3,261千円)
- ✓ 休館日(毎週月曜日)廃止

効果等

- 施設別の行政コスト計算書等を行政評価に活用するとともに、当該評価結果を予算編成に活用することによって、図書館のアウトソーシング化(指定管理者制度への移行)を行い、コスト削減と市民サービス向上の両立を図ることが可能となった。

適切な資産管理（未収債権の徴収体制の強化）

【事例】未収債権の徴収体制の強化（千葉県習志野市）

背景・目的

- 未収債権の種類毎に担当課が分かれる中で、全庁統一的な基準による徴収手続きが実施されていなかった。
- 貸借対照表で市全体の債権額が改めて明らかとなり、未収債権の徴収体制の強化の必要性が認識されるようになった。

事例概要

- 貸借対照表で市全体の債権額が改めて明らかとなり、未収債権の徴収体制の強化が行われた。

平成24年度貸借対照表（単体）

【資産の部】 (円)

債権	8,232,286,996
税等未収金	2,842,684,333
未収金	1,108,896,584
貸付金	4,544,682,918
その他の債権	6,675,480
貸倒引当金	▲270,652,319

※ 「平成24年度公会計白書(資料編)」に
債権の種類毎の担当課作成資料を掲載

- ✓ 貸倒引当金を控除しても債権が82億円
余りも存在している。
- ✓ その内訳は、市税、介護保険料、市営
住宅使用料、給食費等、複数の担当課に
またがっている。

全庁的な取組体制の構築

- ① 債権管理条例の制定(H25.4.1)
 - 全庁における債権管理の適正化、統一的な徴収手続きについて規定
- ② 債権管理課の設置(H25.4.1)
 - 当該課において徴収困難事案を集中処理
- ③ 債権管理連絡会議の設置(H26.9.1)
 - 関係各課における徴収の取組についての情報共有や連絡体制の構築

効果等

- 貸借対照表によって市全体の債権額が「見える化」されたことを契機として、未収債権の徴収体制が強化された。
- 貸倒引当金が財務書類に記載されることで、控除後の債権額が最低徴収目標となり、職員の取組意識が向上している。

情報開示（地方議会での活用）

【事例】地方議会での活用（岐阜県美濃加茂市）

背景・目的

- 議会に対する予算説明資料では、各事業にかかる人件費や減価償却費等が見えにくいことから、事業別にフルコストを表示したアニュアルレポートを作成し、議会に報告することとしている。

事例概要

- 財務書類やセグメント分析の概要をわかりやすくまとめたアニュアルレポートを作成・公表し、議会にも提出している。（別途、財務書類も議会に提出している。）
- アニュアルレポートには、全てのセグメント分析の結果を掲載するのではなく、任意で抽出した数事業を例示として掲載することにより、議会や住民に関心を持ってもらうことにしている。
- 実際に議会での質疑応答も行われている。



議員

A地区交流センターとB地区交流センターでは、利用者1人当たりの行政コストに2倍以上の差がある。市民サービスや行政コスト等の観点から、今後どのような運営をしていくのか。

民間委託等も含めて、地区交流センターの運営方法を検討していきたい。



担当課

A地区交流センター

（単位：千円）

行政コスト	収入
①人にかかるコスト 9,829 (52.0%)	①特定の財源 232 (1.2%)
②物にかかるコスト 9,070 (48.0%)	②その他の財源 (純行政コスト)
③業務関連コスト 0 (0.0%)	18,667 (98.8%)
④移転支出的なコスト 0 (0.0%)	
18,899 (100.0%)	18,899 (100.0%)

利用者一人当たりのコスト

1,429円

(H23年度利用者数 13,227人)

市民一人当たりの税金等投入額

336円

(平成24年4月1日人口 55,505人)

B地区交流センター

（単位：千円）

行政コスト	収入
①人にかかるコスト 9,829 (70.0%)	①特定の財源 9 (0.1%)
②物にかかるコスト 4,203 (30.0%)	②その他の財源 (純行政コスト)
③業務関連コスト 0 (0.0%)	14,023 (99.9%)
④移転支出的なコスト 0 (0.0%)	
14,032 (100.0%)	14,032 (100.0%)

利用者一人当たりのコスト

3,567円

(H23年度利用者数 3,934人)

市民一人当たりの税金等投入額

253円

(平成24年4月1日人口 55,505人)

効果等

- 財務書類やセグメント分析等のアニュアルレポートにより議会での審議が活発化した。
- 議会での審議内容も踏まえ、地区交流センターの運営の民間委託が検討されることとなった。

情報開示（地方債IRへの活用）

【事例】地方債IR資料としての活用（東京都等）

背景・目的

- 地方債計画において、民間等資金の円滑な調達を図るため、市場公募地方債等の発行が推進されている。
- 財政状況を投資家等の市場関係者に正確に理解してもらうことで、市場公募地方債の安定した消化につなげる。

事例概要

- 投資家等の市場関係者に馴染みがあって理解されやすい連結財務書類等を地方債IR説明会の資料として活用
- 平成26年度の第13回市場公募地方債発行団体合同IR説明会では、半数程度の団体が貸借対照表等の財務書類を資料として活用



全国型市場公募地方債の発行額は増加傾向にある。

東京都全体の財務報告

東京都全体の財務諸表

対象範囲

- 東京都本体分・・・普通会計（一般会計及び13の特別会計）、普通会計の対象でない2つの特別会計、11の公営企業会計
- 東京都以外の団体・・・33の監理団体及び3つの地方独立行政法人

（単位：億円）

科 目	25年度	24年度	増減額
資産の部合計	475,243	473,087	2,156
I 流動資産	31,203	29,251	1,952
II 固定資産	443,980	443,773	207
III 繰延資産	59	62	△ 3
負債の部合計	141,530	146,780	△ 5,250
I 流動負債	19,436	17,983	1,452
II 固定負債	122,093	128,796	△ 6,703
正味財産の部合計	333,713	326,306	7,406
負債及び正味財産の部合計	475,243	473,087	2,156

資産
47.5兆円

負債
14.2兆円

正味財産
33.4兆円

- ・ 正味財産は33兆3,713億円で、前年度末対比7,406億円の増加となった。
- ・ 正味財産比率（資産に対する正味財産の割合）は、70.2%であり、前年度末対比1.2ポイント上昇した。
- ・ 今後も、東京都全体の財務状況を的確に把握して、将来にわたる都の財政負担を適正なものとしていくことが重要である。

平成26年度 東京都IR資料より

効果等

- 既存の予算・決算情報、健全化判断比率等に加えて、投資家等の市場関係者が理解しやすい連結財務書類等を地方債IR資料として活用することで、財政状況の透明性をより一層高めることができる。

情報開示（PPP／PFIの提案募集）

【事例】PPP／PFIの民間提案制度（福岡県福岡市）

背景・目的

- 公共サービス水準の向上、公共負担の削減及び公共資産の有効活用の観点から、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用することが有効・有益である。

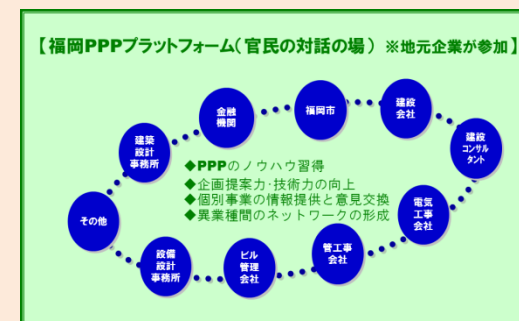
事例概要

- 地域完結型のPPPを実現するため、市と関連地域企業からなる「福岡PPPプラットフォーム」を設置し、PPP／PFIセミナーを継続的に開催している。
- 事業の実施自体について政策的な意思決定がなされているものを対象として、民間事業者からPPP／PFIの提案等を求めるための対象事業リストを毎年度作成・公表している。
- 平成26年度には、PPP／PFI民間提案等ガイドブックを策定し、民間提案等を受け付ける体制を整備した。

対象事業リスト(平成26年度公表分からの抜粋)

事業名	事業概要
市営住宅の建替	老朽化した市営住宅を計画的に建替えることにより、将来にわたって、安定的な供給を行う。
老朽化した学校の校舎等の建替	老朽化が進む学校施設(校舎、講堂兼体育館、プール等)の建替を行う。
公園等の有効活用(みどり活用推進事業)	公園や緑地、街路樹などの資産を有効活用し、賑わいの創出や憩いの場の提供、地域コミュニティの場としての魅力を高める。

福岡PPPプラットフォーム



効果等

- 以上の取組等により、PPP／PFIが積極的に推進されているところであるが、今後、固定資産台帳を整備し、その内容を公表した場合、さらに積極的かつ実効性の高い民間提案等につながることを期待される。

情報開示（財政を住民とともに考える）

【事例】広報誌、バランスシート探検隊等による広報活動（愛媛県伊予郡砥部町）

背景・目的

- 広報誌とともに、多くの住民が楽しく参加できるイベントを通して財務情報を伝える。

事例概要

○ バランスシート探検隊(砥部町版)

参加者が町の財政や人口問題を勉強し、付箋紙を使って仕訳から財務書類ができるまでを体験したあと、施設別財務書類データが記載されたノートを持って公共施設を見学する。

○ SIM2030inとべ

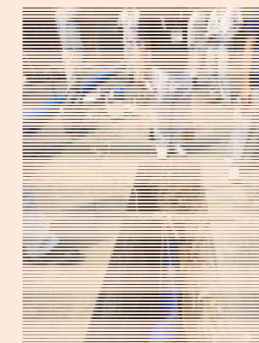
参加者は、架空の地方公共団体の部長となり、限られた収入の中で、事業の実施、資金調達の方法等の選択をしながら、15年後までの地方公共団体の経営をシミュレートする。議会への説明も交えながら、特色あるまちづくりを目指す。

○ 広報誌

住民向けに「公会計」の必要性などを毎月掲載する。



資産		負債	
現金	100,000	借入金	50,000
建物	200,000	借入金	50,000
備品	50,000	借入金	50,000
現金	100,000	借入金	50,000
建物	200,000	借入金	50,000
備品	50,000	借入金	50,000
現金	100,000	借入金	50,000
建物	200,000	借入金	50,000
備品	50,000	借入金	50,000
現金	100,000	借入金	50,000
建物	200,000	借入金	50,000
備品	50,000	借入金	50,000



効果等

- 公会計を通じて町の財政について住民・議員・職員が共通の土俵で議論することができ、財政改革に対する意識が向上した。

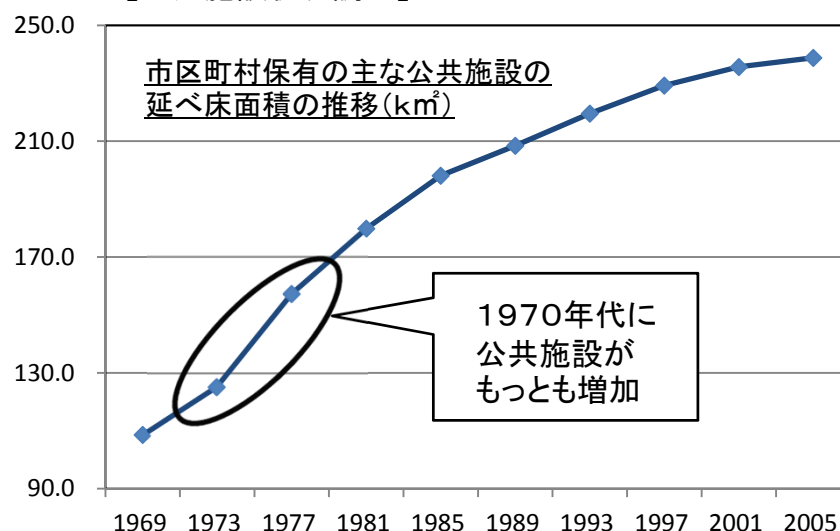
総合的な管理による老朽化対策が必要となっている背景

背景

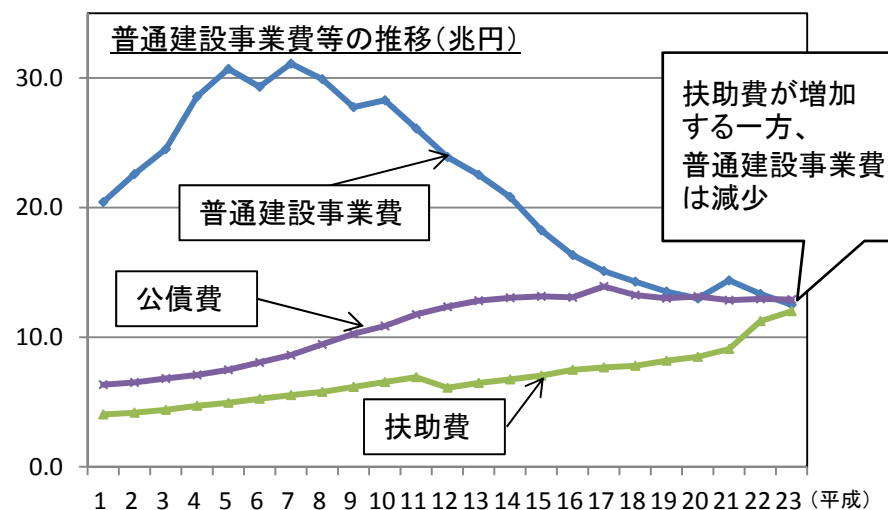
- 過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にある。
- 人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく。
- 市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要性がある。

公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要。

【公共施設状況調査】

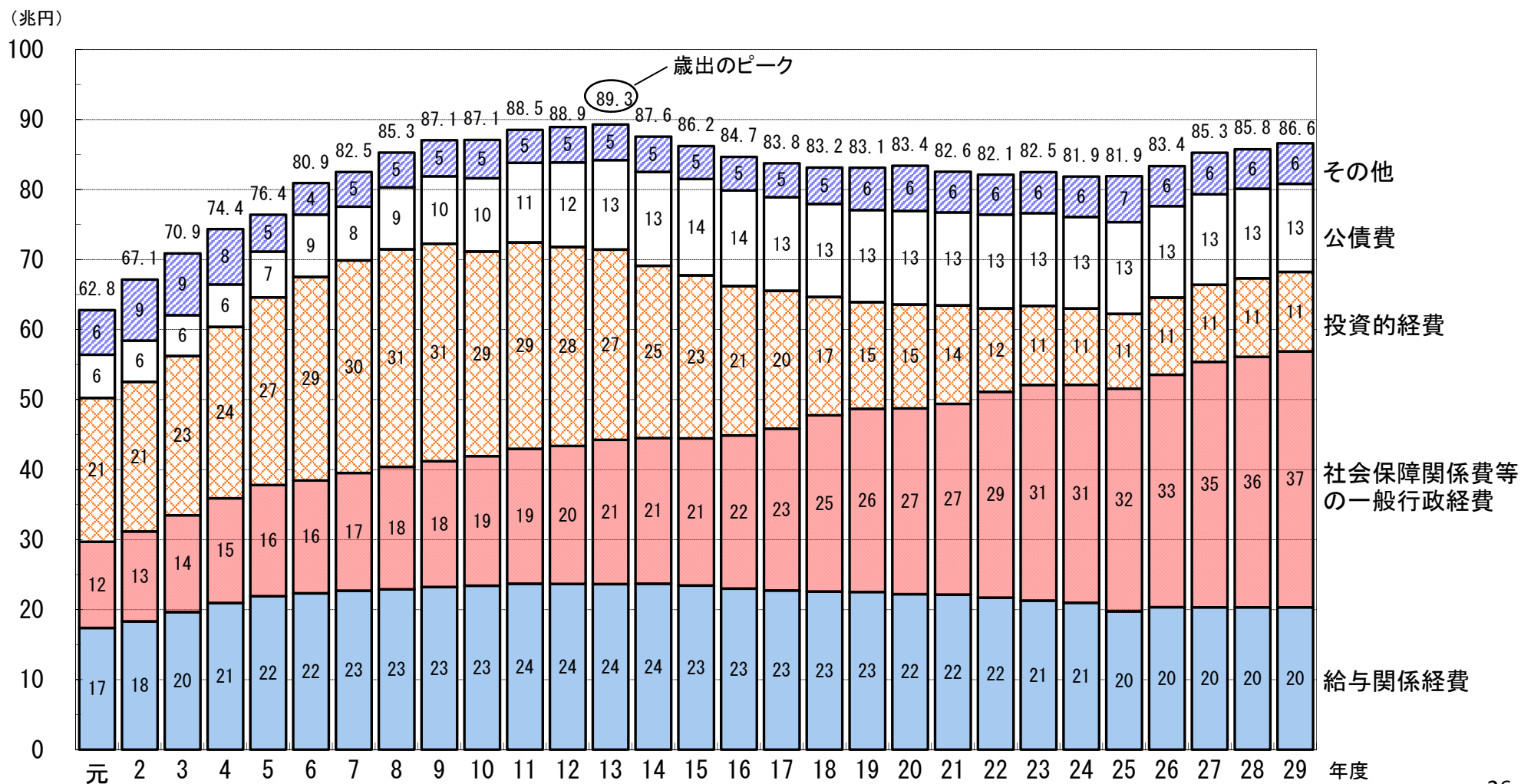


【地方財政状況調査】



地方財政計画の歳出の推移

近年の地方財政計画の歳出は、高齢化の進行等により社会保障関係費（一般行政経費に計上）が増加する一方で、行政改革等により、給与関係経費や投資的経費が減少していることから、全体としては抑制基調にある。



公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（H24.3）

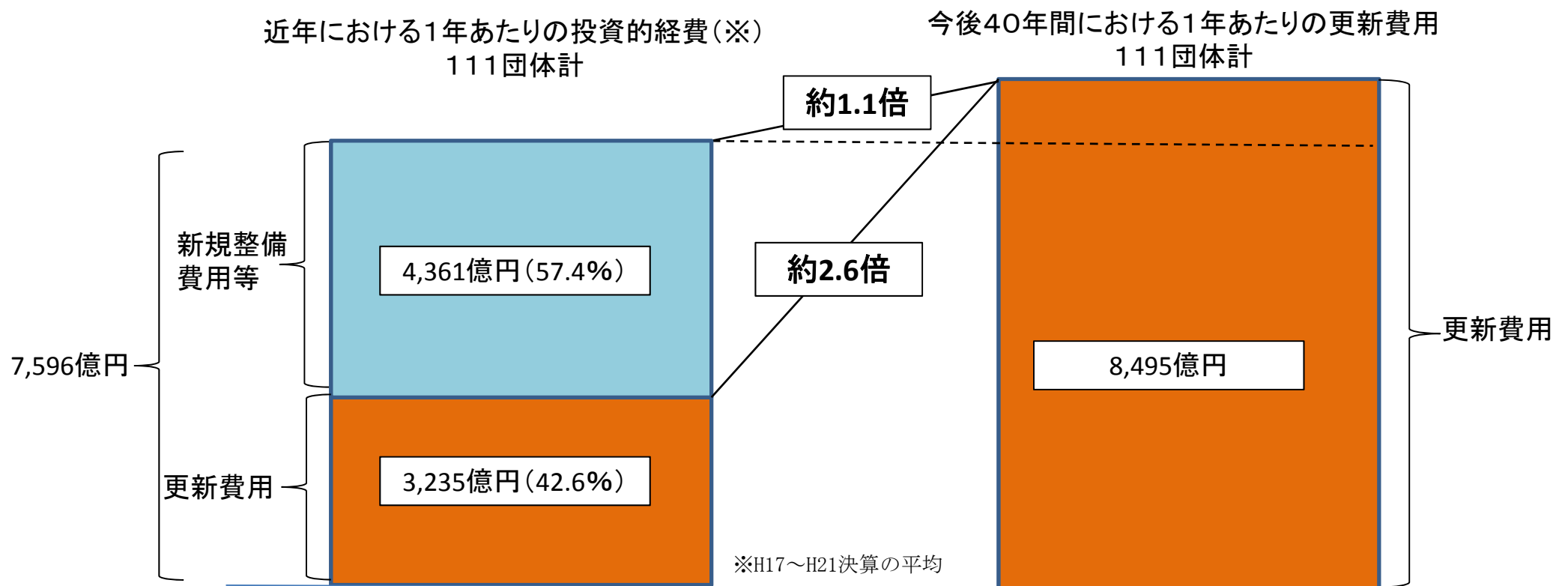
○調査対象の111団体において、

・耐用年数まで10年未満及び耐用年数を超えた公共施設の割合は平均約40%。

・今後40年間ににおける1年あたりの更新費用は、

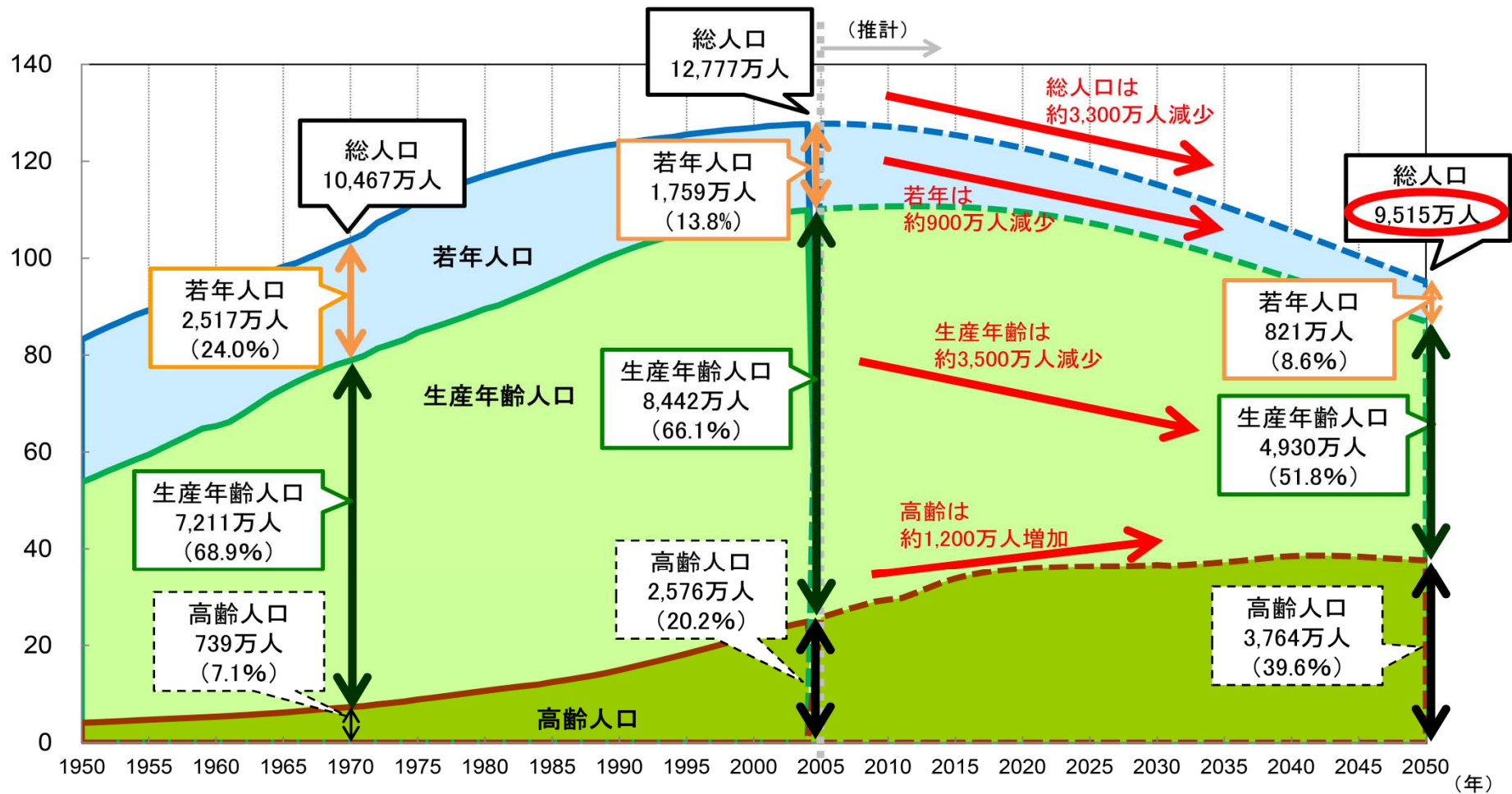
①現在の投資的経費の約1.1倍、②現在の更新費用の約2.6倍

の額になると試算（全ての施設を更新した場合）。（参考）H26地方財政計画上の投資的経費：約11兆円



我が国における総人口の推移（年齢3区分別）

- 我が国の総人口は、2050年には9,515万人となり、約3,300万人（約25.5%）減少。
- 高齢人口が約1,200万人増加するのに対し、生産年齢人口は約3,500万人、若年人口は約900万人減少。その結果、高齢化率は約20%から約40%に上昇。



（注1）「生産年齢人口」は15～64歳の者の人口、「高齢人口」は65歳以上の者の人口
（注2）（ ）内は若年人口、生産年齢人口、高齢人口がそれぞれ総人口のうち占める割合

（注3）2005年は、年齢不詳の人口を各歳別に按分して含めている
（注4）1950～1969、1971年は沖縄を含まない

公共施設マネジメントに係る最近の動き

1. 経済・財政再生アクション・プログラム2016(平成28年12月21日経済財政諮問会議決定)

2. 主要分野ごとの改革の取組

[2]社会資本整備等

(1)持続可能な都市構造への転換と公共施設ストックの適正化

(今後の取組)

- ・固定資産台帳の整備に合わせて、有形固定資産減価償却率や一人当たりの維持管理に要する経費等について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、グラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表するなど、引き続き公共施設等に関する情報の「見える化」を徹底する。また、各団体の総管理計画の主たる記載項目の公表について、新たに計画を策定する全ての団体分が横比較できるよう引き続き取り組むとともに、策定済み団体分についても計画の改訂の状況を反映するなど更なる「見える化」の充実を図る。
- ・具体的なガイドラインの活用や先進事例の横展開により実効的な個別施設計画の策定を支援する。

2. 経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～(平成29年6月9日閣議決定)

第3章 経済・財政一体改革の進捗・推進

3. 主要分野ごとの改革の取組

(2)社会資本整備等

③公的ストックの適正化とインフラ管理のスマート化

地方公共団体における「個別施設計画」の策定とそれに基づく公共施設等の集約化・複合化等や、その進捗に応じた継続的な公共施設等総管理計画の見直し・充実を促進する。そのため、関係府省が、ガイドラインの策定や、更新費用試算ソフトの提供、先進事例の横展開を行い、比較可能性を確保した上で、地方公共団体の実効的な個別施設計画の策定を支援する。さらに、一定の期間を定めた中長期の住民一人当たりインフラ維持管理・更新費の見通しを地方公共団体間で比較可能な形で示す「見える化」を民間のノウハウ等も活用し推進するとともに、都道府県においてもその取組を支援する。

インフラ維持管理・更新に関する関係府省の研究開発に当たっては、総合科学技術・イノベーション会議が中心となって、政府横断的な視点で事業と予算や施策の関係整理・「見える化」・成果の横展開を進める。また、インフラメンテナンス国民会議等を通じて、民間の活力・ノウハウの活用推進や優良事例の全国展開、関連する企業の海外市場への展開を図る。

インフラ長寿命化計画の体系

「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」決定

インフラ長寿命化基本計画

(基本計画)【国】
(平成25年11月策定済)

基本計画に基づき、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画

※「基本計画」より抜粋

行動計画に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画

※平成32年度頃までの策定を目標

(行動計画)

【国】

各省庁が策定
(平成28年度までに策定)

(個別施設計画)

道路

河川

学校

(行動計画)

【地方】

公共施設等
総合管理計画

(平成26年4月に、平成28年度までに策定するよう要請)

(個別施設計画)

道路

河川

学校

※ 各府省庁は、地方公共団体等に対し、行動計画及びこれに基づく個別施設計画の速やかな策定及び公表並びにこれらの計画に基づく取組の推進を要請する。その際、行動計画や個別施設計画の策定・推進上の留意点、活用可能な支援策等についても通知し、地方公共団体等への支援に努める。

(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議申し合わせ(平成25年11月29日)の内容を要約)

公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定促進

背景

- ・過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にある。
- ・人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく。
- ・市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要性がある。

各地方公共団体が、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、「公共施設等総合管理計画」の策定が必要。
さらに、同計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めるため、「個別施設計画」の策定が必要。

公共施設等総合管理計画の策定（平成26年4月22日付け総務大臣通知により策定要請） ※平成26～28年度の3年間で策定

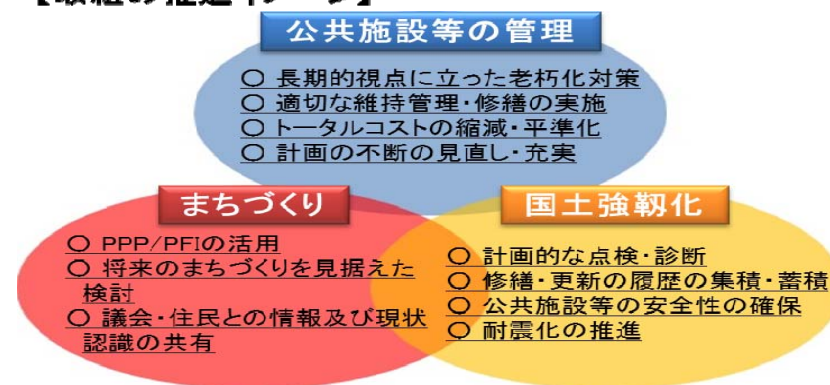
＜公共施設等総合管理計画の内容＞

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めるもの。

＜公共施設等総合管理計画の策定状況＞

平成28年10月1日現在の調査によれば、すべての都道府県、指定都市及び市区町村において策定予定であり、平成28年度末までに、都道府県及び指定都市は全団体、市区町村においても99.6%の団体において策定が完了する予定。

【取組の推進イメージ】



個別施設計画の策定（「インフラ長寿命化基本計画」及び「公共施設等総合管理計画」を踏まえて策定） ※平成32年度までに策定

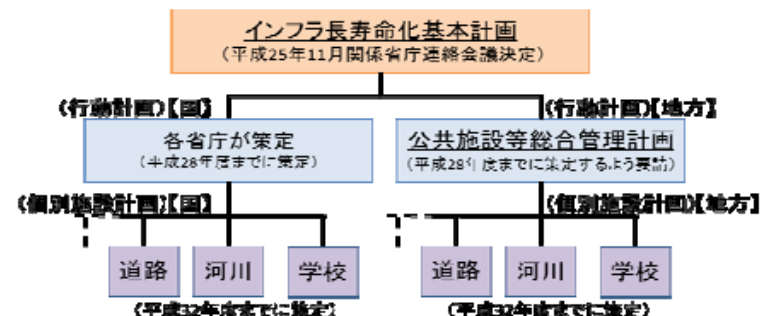
＜個別施設計画の内容＞

公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策※の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるもの。

※ 維持管理・更新等に係る対策

次回の点検、修繕・更新、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等

【インフラ長寿命化計画の体系】



公共施設等総合管理計画策定取組状況等に関する調査（平成29年3月31日現在）

○ 平成29年3月31日現在、都道府県及び指定都市については全団体、その他の市区町村については98.1%の団体において、公共施設等総合管理計画を策定済み。

区分				都道府県		指定都市		市区町村		【参考】合計	
				団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合
回答団体数				47	100.0%	20	100.0%	1,721	100.0%	1,788	100.0%
策定予定有				47	100.0%	20	100.0%	1,721	100.0%	1,788	100.0%
内 訳	策定済			47	100.0%	20	100.0%	1,689	98.1%	1,756	98.2%
	未策定			0	0.0%	0	0.0%	32	1.9%	32	1.8%
	予 策 定 時 期 完了	H29年度		0	0.0%	0	0.0%	28	1.6%	28	1.6%
		H30年度以降		0	0.0%	0	0.0%	4	0.2%	4	0.2%
	策定予定無				0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0

※「%」表示については、表示単位未満を四捨五入している関係で、合計が一致しない項がある。

公共施設等総合管理計画の比較可能な形での「見える化」

○ 公共施設等総合管理計画の主たる記載内容等について、平成28年4月1日時点において策定されている全団体分をとりまとめ、以下のように一覧にしたものを総務省HPで公表（URL：<http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou.html>）。

（公表項目のうち一部項目を抜粋）

団体名等		公共施設等総合管理計画記載事項									
		策定年度 (改訂年度)	計画期間		施設 保有量	維持管理・修繕・更新等にかかる経費				公共施設の数、延床面積等に関する目標・トータルコストの縮減、平準化等に関する目標	
						現状		今後の推計			
都道府県名	市区町村名	年度	区分	年数	内容	記載	内容	記載	内容	記載	内容
〇〇県	□□市	平成27年度	11年～20年	20年	【公共施設】 約70.0万㎡ 【インフラ】 約3,700km	有	直近5年平均で 120億円/年	有	試算期間40年の場合、 年平均で160億円	無	【基本目標】 計画的な維持管理・更新に取組み、 財政負担の軽減・平準化を図る ※数値目標は、実施計画で設定する
〇〇県	△△市	平成27年度	11年～20年	20年	【公共建築物】 約72.0万㎡ 【インフラ系】 道路：1,400km、 橋りょう：7.0km、 上水管路：900km、 下水管路：800km など	有	直近平均 約90億円/年 (インフラ系5年平均、 公共建築物8年平均の 合算)	有	【現状のまま】 約120億円/年 【対策後】 約90億円/年	有	【ハコモノ施設】 ①40年間で延床面積の20%を削減 ②長寿命化・安全の確保 ③集約化・複合化による適正配置 【インフラ施設】 ①維持管理費用の削減 ②長寿命化・安全の確保 ③計画的な新規整備の推進
〇〇県	××市	平成27年度	20年超	40年	[ハコモノ施設] 約80.0万㎡	有	年間約50億円	有	40年間(平成28年度～平成68年度)の年平均額で 約100億円	無	【公共施設】 現在の総量を最大とし、廃止・複合化・ 多機能化等の検討を進める 【インフラ】 現状維持を基本
・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・

※上記データは実際の地方公共団体のものではない。

個別施設計画の記載事項について

(※平成25年11月インフラ長寿命化基本計画より抜粋)

2. 個別施設毎の長寿命化計画

各インフラの管理者は、各施設の特性や維持管理・更新等にかかる取組状況等を踏まえつつ、以下に示す記載事項を基本として、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画をできるだけ早期に策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進する。

なお、各インフラの管理者が既に同種・類似の計画を策定している場合には、当分の間、当該計画をもって、個別施設計画の策定に代えることができるものとする。・・・

〔記載事項〕

①対象施設

行動計画において、個別施設計画を策定することとした施設を対象とする。計画の策定に当たっては、各施設の維持管理・更新等にかかる取組状況や利用状況等に鑑み、個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる計画策定の単位（例えば、事業毎の分類（道路、下水道等）や、構造物毎の分類（橋梁、トンネル、管路等）等）を設定の上、その単位毎に計画を策定する。

②計画期間

インフラの状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新するものとする。

本基本計画で示す取組を通じ、知見やノウハウの蓄積を進め、計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図る。

③対策の優先順位の考え方

個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位の考え方を明確化する。

④個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理する。なお、点検・診断を未実施の施設については、点検実施時期を明記する。

また、「Ⅳ. 2. ③対策の優先順位の考え方」で明らかにした事項のうち、個別施設の状態以外の事項について、必要な情報を整理する。

⑤対策内容と実施時期

「Ⅳ. 2. ③対策の優先順位の考え方」及び「Ⅳ. 2. ④個別施設の状態等」を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新、さらには、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。

⑥対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

個別施設計画策定のための各省マニュアル・ガイドライン等のリンク集

<総務省HP>



総務省トップ > 政策 > 地方行政 > 地方財政の分析 > 公共施設等総合管理計画

公共施設等総合管理計画の策定

個別施設計画の策定のためのマニュアル・ガイドライン等

・ [個別施設計画の策定のためのマニュアル・ガイドライン等\(平成29年3月10日時点\)](#)

個別施設計画の策定のためのマニュアル・ガイドライン等(平成29年3月10日時点)

目次

- ・ [インフラ](#)
- ・ [教育関係施設](#)
- ・ [行政系施設](#)
- ・ [公営住宅](#)
- ・ [その他](#)

インフラ

国土交通省所管施設(ダム、砂防、下水道等)

- ・ [国土交通省インフラ長寿命化計画\(行動計画\):個別施設計画策定マニュアル\(国土交通省Webサイト\)](#)

厚生労働省所管施設(水道)

- ・ [水道事業ビジョン\(地域水道ビジョン\)について\(厚生労働省Webサイト\)](#)



平成29年度地方財政計画のポイント①

1. 通常収支分

(1) 一般財源総額の確保等

- ・ 一般財源総額について、社会保障の充実分の確保も含め、平成28年度を0.4兆円上回る62.1兆円を確保
- ・ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用など地方交付税の原資を最大限確保することにより、地方交付税(交付ベース)について16.3兆円を確保。あわせて臨時財政対策債の増を+0.3兆円に抑制
- ・ これにより概算要求時点における地方交付税の減と臨時財政対策債の増を可能な限り抑制

(参考:概算要求時点)

地方交付税:16.0兆円(対前年度▲0.7兆円) 臨時財政対策債:4.7兆円(対前年度+0.9兆円)

一般財源総額	62.1兆円(+0.4兆円、前年度 61.7兆円)
一般財源総額(水準超経費除き)	60.3兆円(+0.04兆円、同 60.2兆円)
・ 地方税	39.1兆円(+0.4兆円、前年度 38.7兆円)
・ 地方譲与税・地方特例交付金	2.7兆円(+0.1兆円、同 2.6兆円)
・ 地方交付税	16.3兆円(▲0.4兆円、同 16.7兆円)
・ 臨時財政対策債	4.0兆円(+0.3兆円、同 3.8兆円)

平成29年度地方財政計画のポイント②

(2) 公共施設等の適正管理の推進等

- ・ 公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るため、現行の「公共施設等最適化事業費」(⑳ 0.2兆円)について、長寿命化対策等を追加するなど内容を拡充し、新たに「公共施設等適正管理推進事業費」として計上(㉑ 0.35兆円)
- ・ 一億総活躍社会関連施策(保育士・介護人材等の処遇改善)に必要な経費を計上(㉑ 0.2兆円)
- ・ まち・ひと・しごと創生事業費について、引き続き1兆円を確保
- ・ 緊急防災・減災事業費を拡充し、復興・創生期間である平成32年度まで4年間延長(㉑ 0.5兆円)

(3) 歳出特別枠の見直し

- ・ 平時モードへの切替えを進めるため、公共施設等の適正管理や一億総活躍社会の実現に取り組むための歳出を確保(0.25兆円)した上で、同額を歳出特別枠(㉑ 0.45兆円)から減額(㉑ 0.2兆円)

2. 東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税

復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保(㉑ 0.5兆円)

平成29年度地方財政計画のポイント③

主な歳入歳出の概要

通常収支分

区 分		29年度 A	28年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
歳入	地方税・地方譲与税等	41.7	41.3	0.5	1.2
	地方交付税	16.3	16.7	▲0.4	▲2.2
	国庫支出金	13.5	13.2	0.3	2.4
	地方債	9.2	8.9	0.3	3.7
	臨時財政対策債	4.0	3.8	0.3	6.8
	臨時財政対策債以外	5.1	5.1	0.1	1.4
	その他	5.8	5.7	0.1	1.8
	計	86.6	85.8	0.9	1.0
	一般財源総額	62.1	61.7	0.4	0.7
	(水準超経費除き) 「一般財源」	60.3	60.2	0.0	0.1

※表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない箇所がある。

(単位: 兆円、%)

区 分		29年度 A	28年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
歳出	給与関係経費	20.3	20.3	▲0.0	▲0.0
	一般行政経費	36.6	35.8	0.8	2.1
	うち 補助分	19.8	19.0	0.8	4.1
	うち 単独分	14.0	14.0	▲0.0	▲0.1
	うち まち・ひと・しごと創生 事業費	1.0	1.0	0.0	0.0
	うち 重点課題対応分	0.3	0.3	0.0	0.0
	地域経済基盤強化・雇用等対策費	0.2	0.4	▲0.3	▲56.2
	公債費	12.6	12.8	▲0.2	▲1.7
	維持補修費	1.3	1.2	0.0	3.5
	投資的経費	11.4	11.2	0.2	1.4
	うち 緊急防災・減災事業費	0.5	0.5	0.0	0.0
	うち 公共施設等適正管理 推進事業費	0.4	0.2	0.2	75.0
	※平成28年度は公共施設等最適化事業費				
	その他	4.3	4.0	0.4	9.4
	計	86.6	85.8	0.9	1.0

公共施設等の適正管理の推進

背景・趣旨

公共施設等の老朽化対策が課題となる中で、財政負担の軽減・平準化に向けた集約化・複合化と併せて長寿命化等の推進が必要となっていること、コンパクトシティ形成に向けて省庁横断的な対応が求められていること、熊本地震の被害状況を踏まえ庁舎機能の確保等の必要性が高まっていること、歴史的低金利など地方債の市場環境等を踏まえ、公共施設等の適正管理の取組を積極的に推進。

概 要

公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るため、従来の公共施設等最適化事業費について、長寿命化対策、コンパクトシティの推進（立地適正化）及び熊本地震の被害状況を踏まえた庁舎機能の確保（市町村役場機能緊急保全）を追加するなど内容を拡充し、新たに「公共施設等適正管理推進事業費」として計上。

平成28年度 公共施設最適化事業費（2,000億円）
（対象事業）① 集約化・複合化事業、② 転用事業、③ 除却事業

平成29年度 公共施設等適正管理推進事業費（3,500億円）

（対象事業）

① 集約化・複合化事業、② 転用事業、③ 除却事業

④ 長寿命化事業

【公共用建物】施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延伸させる事業

【社会基盤施設（道路・農業水利施設）】所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業

⑤ 立地適正化事業 コンパクトシティの形成に向けた長期的なまちづくりの視点に基づく事業

⑥ 市町村役場機能緊急保全事業 昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替え事業等
（事業期間）平成29年度～平成33年度（5年間）

※ 市町村役場機能緊急保全事業は緊急防災・減災事業の期間と合わせ、平成29年度～平成32年度（4年間）

※ このほか、公共施設等適正管理推進事業により増加が見込まれる公共施設等の維持補修・点検等に要する経費を300億円

公共施設等の適正管理に係る地方債措置

公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るため、従来の公共施設等最適化事業債等を再編し、長寿命化対策、コンパクトシティの推進（立地適正化）及び熊本地震の被害状況を踏まえた庁舎機能の確保（市町村役場機能緊急保全）に係る事業を追加するなど内容を拡充した「公共施設等適正管理推進事業債」を創設（地方財政計画における「公共施設等適正管理推進事業費」3,500億円に対応）。

公共施設等適正管理推進事業債

（期間：平成29年度から平成33年度まで ※⑥は平成32年度まで）

※①～⑥全て公共施設等総合管理計画に基づき行われる事業が対象

① 集約化・複合化事業

〈対象事業〉延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業
〈充当率等〉充当率：90%、交付税算入率：50%
※ 個別施設計画に位置付けられた事業が対象

② 転用事業

〈対象事業〉他用途への転用事業
〈充当率等〉充当率：90%、交付税算入率：30%
※ 個別施設計画に位置付けられた事業が対象

③ 除却事業

充当率：90%
（現行75%）

④ 長寿命化事業【新規】

〈対象事業〉【公共用建物】 施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延伸させる事業
【社会基盤施設（道路・農業水利施設）】 所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業
〈充当率等〉充当率：90%、交付税算入率：30%
※ 個別施設計画に位置付けられた事業が対象

⑤ 立地適正化事業【新規】

〈対象事業〉コンパクトシティの形成に向けた長期的なまちづくりの視点に基づく事業
〈充当率等〉充当率：90%、交付税算入率：30%
※ 立地適正化計画に基づく事業が対象

⑥ 市町村役場機能緊急保全【新規】

〈対象事業〉昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替え事業等
〈充当率等〉充当率：90%（交付税措置対象分75%）、交付税算入率：30% ※地方債の充当残については、基金の活用が基本
※ 個別施設計画に基づく事業であって、建替え後の庁舎を業務継続計画に位置付けるものが対象

集約化・複合化事業について

充当率、元利償還金に対する交付税措置等

充当率:事業費の90%

交付税措置:元利償還金の50%を基準財政需要額へ算入

期間:平成29年度～平成33年度

対 象

以下の要件をすべて満たす事業

- ① 公共施設等総合管理計画、個別施設計画に基づいて行われること
- ② 公共施設の集約化事業及び複合化事業であること
- ③ 全体として延床面積が減少すること

留意事項

- 既存施設の廃止が、集約化又は複合化による統合後の施設の供用開始から5年以内に行われることが必要。
- 公用施設(庁舎等)や公営住宅、公営企業施設等を整備する事業は、対象外。
- 国庫補助を受けて実施する公共施設の集約化事業又は複合化事業についても対象となる。
- 複数の地方公共団体が連携して実施する集約化事業及び複合化事業についても、当該事業が連携協約や協定等に基づいて行われる場合には、対象となる。
- 対象施設と対象外施設を複合化する事業については、対象施設に係る部分に限り対象となる。
- 公共施設最適化事業により統合を行う施設に、統合前の施設以外の機能を有した施設を新たに併設する場合においては、統合前の種類の公共施設を整備する部分に限り対象となる。

転用事業について

充当率、元利償還金に対する交付税措置等

充当率:事業費の90%

交付税措置:元利償還金の30%を基準財政需要額へ算入

期間:平成29年度～平成33年度

対 象

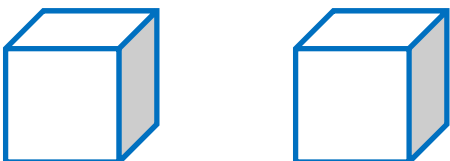
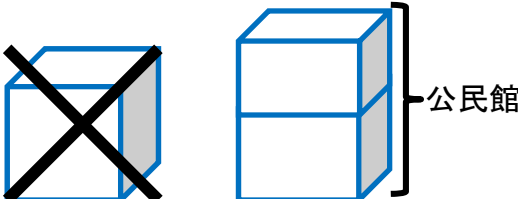
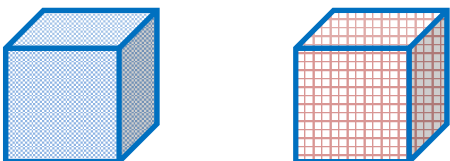
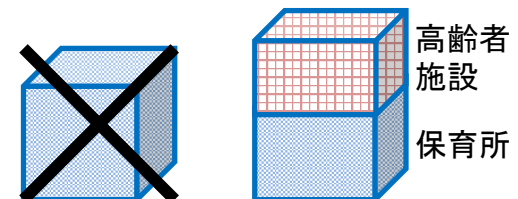
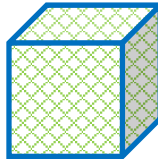
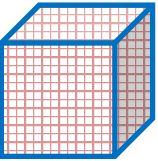
以下の要件をすべて満たす事業

- ① 公共施設等総合管理計画、個別施設計画に基づいて行われること
- ② 既存の公共施設等の転用事業であること

留意事項

- 施設を増改築する場合等、転用事業により施設の延床面積が増加する場合は、転用前の施設の改修部分に限り対象となる(増築部分は対象外)。
- 転用後の施設が公用施設(庁舎等)や公営住宅、公営企業施設等である場合は対象外。
- 施設全体ではなく、一部を転用する場合も対象となる。

公共施設等の最適配置の推進に資する事業（イメージ）

	事業実施前	事業実施後	説明
集約化事業	 公民館A (延床面積:200) 公民館B (延床面積:200)	 廃止 集約化後施設 (延床面積:350)	<u>既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備する</u>
複合化事業	 保育所A (延床面積:200) 高齢者施設B (延床面積:200)	 廃止 複合施設 (延床面積:350)	<u>既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備する。</u>
転用事業	 学校A	 高齢者施設	<u>既存の公共施設を改修し、他の施設として利用する</u>

公共用建物の長寿命化事業について

- 公共施設の計画的な管理を進める中で、維持管理・更新等にかかる財政負担を軽減・平準化するためには、既存の施設をできる限り長く活用する「長寿命化」を図ることが、施設の統廃合によるダウンサイジングや、他用途への転用による有効活用と並んで、有効な手段と考えられる。
- 平成28年度末までに、ほとんどの自治体で公共施設等総合管理計画の策定が完了し、今後、個別の施設に係る事業が具体化していくと見込まれることを踏まえ、現行の公共施設の集約化・複合化事業や転用事業に加え、新たに公共施設の長寿命化改修についても、地方債措置を講じる。

【対象事業】

- ① 施設の使用目標年数を、法定耐用年数を超えて延伸させることを目的とする施設※¹の改修事業※²
(※1 施設に附属する設備であって、当該施設を使用目標年数まで活用するために不可欠なものを含む。)
(※2 義務教育施設に対する大規模改造事業を除く。)
- ② 対象施設は公共用建物とし、公用建物・公営住宅等は対象外とする

【要件】

- ① 当該施設の管理に係る計画(個別施設計画)が定められ、法定耐用年数を超える使用目標年数が設定されていること
- ② 法定耐用年数を超えて使用するために必要な事業であることが個別施設計画に明らかにされていること
- ③ 原則として施設の床面積が増加しないこと
(床面積増加を伴う施設改修の場合は、改修前の床面積相当で按分した事業費を起債対象事業費とする。)

【措置内容】 充当率 90% / 交付税算入率 30%

【措置期間】 平成29年度から平成33年度まで

社会基盤施設等の長寿命化事業について

- 公共施設の計画的な管理を進める中で、社会基盤施設等の老朽化対策が課題となっていることを踏まえ、国庫補助事業を補完する地方単独事業について、地方財政措置を拡充する。

社会基盤施設(インフラ)

※いずれも適債事業に限る

【対象事業】

○ 道路

- ・ 一般国道、都道府県道及び市町村道に係る老朽化対策

(対象事業例) ・ 舗装の表層に係る補修(切削、オーバーレイ、路上再生等)

- ・ 小規模構造物(道路照明施設、道路標識、防護柵等)の補修・更新

○ 農業水利施設(水路・機場(ポンプ)、ため池等)

- ・ 受益面積が概ね20ha未満(ため池については概ね2ha未満)の施設に係る老朽化対策

【要件】

- ① 所管省庁が示すインフラ長寿命化計画等を踏まえ実施する事業であること
- ② 点検を踏まえて効率的に実施されることが個別施設計画において明らかにされていること

【措置内容】 公共施設等適正管理推進事業債 充当率 90% / 交付税算入率 30%

【措置期間】 平成29年度から平成33年度まで

学校施設

【対象事業】 義務教育施設(小中学校、特別支援学校の小・中学部)に係る大規模改造事業※

※ 原則建築後15年程度を経過した施設に係る改造事業(事業費は原則2,000万円以上)

【措置内容】 学校施設等整備事業債 充当率75% / 交付税算入率 50% (現行:30%)

コンパクトシティの推進について

基本的な考え方

- 人口減少を迎える中であっても、地域社会の活力と魅力を維持・向上させるためには、コンパクトシティの形成によって人の居住や生活サービス施設を集約化し、持続可能な都市構造を実現する取組が重要。
 - 平成26年8月の都市再生特別措置法の改正による立地適正化計画の制度創設から2年以上が経過し、今年度中におよそ100団体が計画を作成・公表予定であり、平成29年度以降、地方団体の取組は政策実行段階に移行。
- ⇒ コンパクトシティ形成に資する事業について、省庁横断的な支援の重点化に取り組む。

経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定)(抄)

第3章 経済・財政一体改革の推進

5. 主要分野ごとの改革の取組

(2) 社会資本整備等

②コンパクト・プラス・ネットワークの推進

平成32年までに全国150の地方公共団体における「立地適正化計画」の策定を達成するとともに、その確実な実現を図ることが重要である。(中略)

また、地域の発意による先進事例の横展開を図るとともに、関係府省庁が横断的に計画の策定と計画内容の実現を強力に支援する。

地方財政措置「公共施設等適正管理推進事業債」

- 平成29年度地方財政対策において、公共施設等の適正管理を図るために創設される「公共施設等適正管理推進事業債」の中に、コンパクトシティの推進を図る観点から、「立地適正化事業」を設け、新たに地方財政措置を講じる。

【対象事業】 立地適正化計画に基づく事業であって、国庫補助事業(*)を補完し、又は一体となって実施される地方単独事業
(事業例) 国庫補助事業に伴って実施する継ぎ足し単独事業

国庫補助事業の一部要件(事業規模等)を満たさない事業

(*) 立地適正化計画に定められた都市機能誘導区域内又は居住誘導区域内で実施することが補助率嵩上げ等の要件等とされている国庫補助事業をいう。

【措置内容】 地方債充当率：90% 交付税算入率：30%

【措置期間】 平成29年度から平成33年度まで(5年間)

市町村役場機能緊急保全事業について

- 熊本地震により、業務継続が確実に行われるためには、業務を行う場である庁舎（行政の中核拠点）が発災時においても、有効に機能しなければならないことが再認識されたところ
- 庁舎の耐震化が未実施の市町村においては、発災時に業務継続に支障が生じるおそれがあることから、これらの庁舎の建替えを緊急に実施するため、「市町村役場機能緊急保全事業」を創設

1. 対象事業

昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替え事業

※ 上記以外であっても、業務継続の確保のために行う洪水浸水想定区域等からの本庁舎の移転事業は、本事業債の対象

2. 要件

公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく事業であって、建替え後の庁舎を業務継続計画に位置づけるもの

3. 財政措置

(1) 地方債の充当率 起債対象経費の90%以内

(2) 交付税措置 起債対象経費の75%を上限として、この範囲で充当した市町村役場機能緊急保全事業債の元利償還金の30%を基準財政需要額に算入

※地方債の充当残については、基金の活用が基本

4. 事業年度

緊急防災・減災事業債にあわせて、平成32年度まで(4年間)

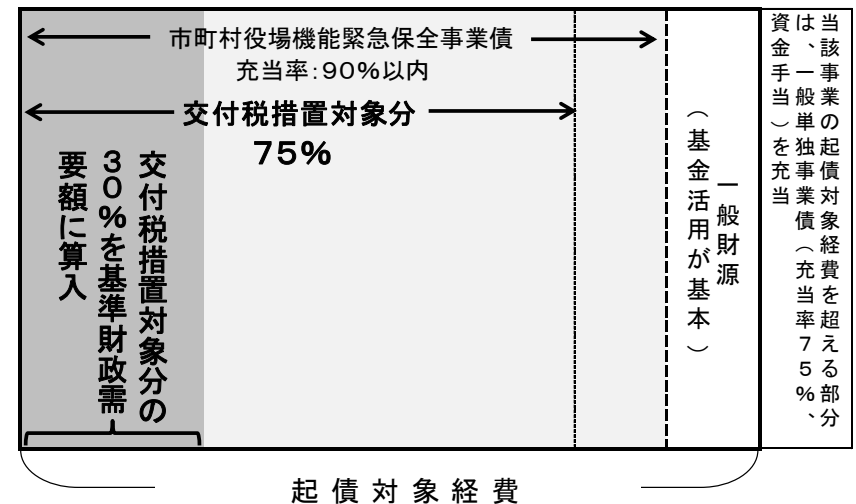
5. 起債対象経費

庁舎建替え事業費 × 標準面積 / 新庁舎の面積

※標準面積：入居職員数×35.3㎡ 又は 建替え前面積 のいずれか大きい面積

※用地費は、一般単独事業債(一般事業)による対応

<イメージ>



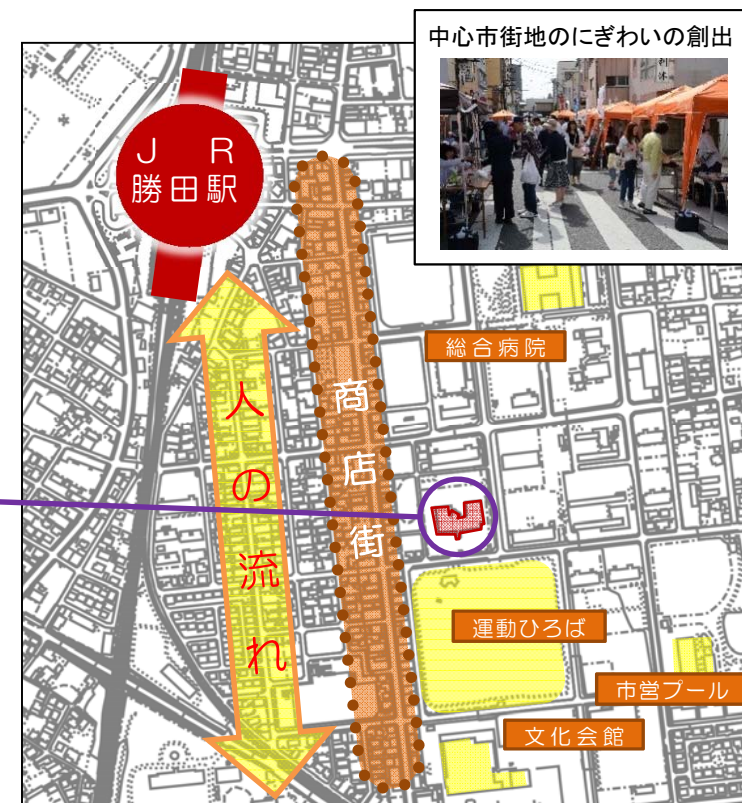
公共施設最適化事業債を活用した取組事例 ①

① 茨城県ひたちなか市(人口15万人)「子育て支援・多世代交流施設整備事業」

事業の概要

中心市街地に立地している民間企業の遊休施設を市が取得し、老朽化した青少年センター及び生涯学習センターの機能を移転するとともに、新たに子育て支援機能及び地域交流機能を加え、複合施設として整備する。

事業のポイント



複合化

青少年センター及び生涯学習センターの機能を集約
公共施設最適化事業債を活用(床面積1,628㎡→1,621㎡)

追加

子育て支援機能(プレイルーム、一時預かり室等)
及び地域交流機能(まちづくり交流スペース等)を追加

事業の効果

- 商店街に隣接する遊休施設を有効活用することにより、利用者の利便性が向上する。
- 利用者の異なる機能を1か所に集め、複合施設として整備することにより、多世代の交流を促進する。
- これらによって、コミュニティの活性化を図るとともに、中心市街地のにぎわいを創出する。

公共施設最適化事業債を活用した取組事例 ②

② 大阪府岸和田市(人口19.5万人)「新福祉センター整備事業」

事業の概要

市の中心駅近くに立地している高齢者関連施設の建替えに合わせて、市内に分散している障害者支援施設や児童福祉施設の機能を「都市中枢ゾーン」内に移転し、複合施設として整備する。

事業のポイント

- 総合計画及び公共施設等総合管理計画を連携させることで、まちづくり関係施策を連携させた事業を構築する。

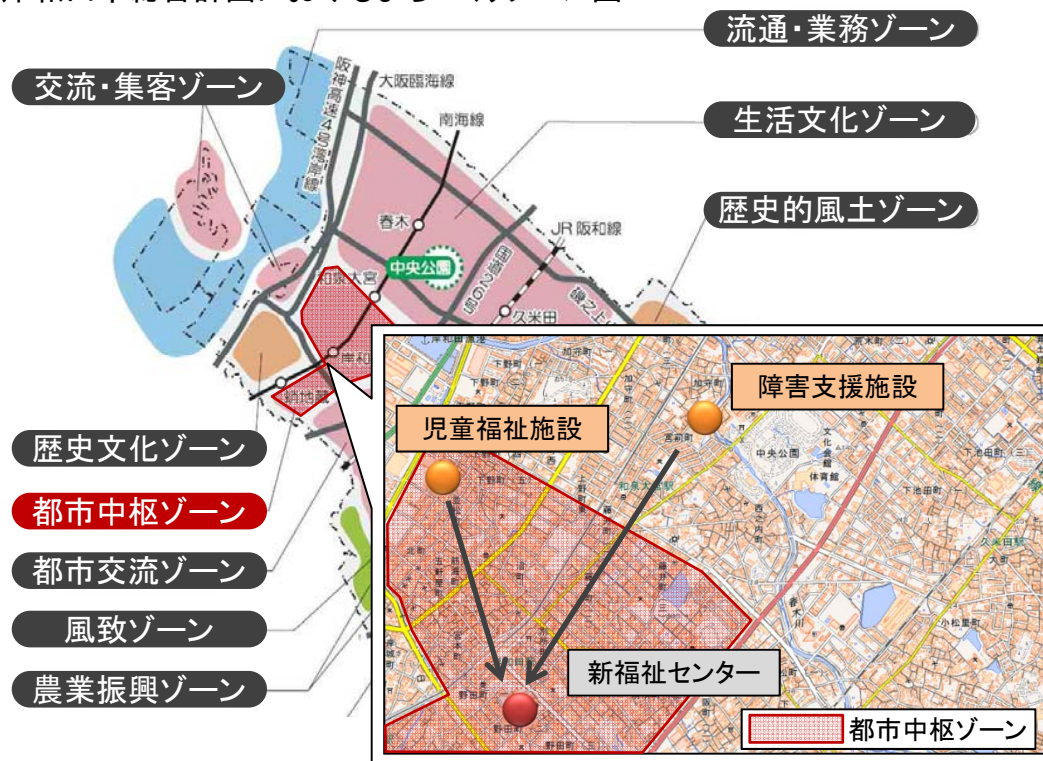
総合計画

岸和田駅周辺を「**都市中枢ゾーン**」として位置づけ、中心市街地の一角として、商業・業務など**都市機能の集積**を図るとともに、**地域福祉**を考慮し、市の中核拠点として**にぎわいの創出**を図る。

公共施設等総合管理計画

長期的な視点で人口動向や財政状況を見据え、適正な保有量を検討するとともに、地域のニーズや利用状況等を鑑み、**集約化や複合化等**、施設の再配置により**公共施設等の適正化**を図る。

岸和田市総合計画におけるまちづくりゾーン図



事業の効果

- 分散している福祉施設機能を1か所に集めることにより、人が集まる都市の拠点をつくり、市の玄関口にふさわしいにぎわいの創出に寄与する。
- 将来的には、市庁舎移転の第一候補地として検討しており、今後の一層の都市機能の強化も見込まれる。

公共施設最適化事業債を活用した取組事例 ③

③ 福岡県飯塚市(人口13万人)「小中一貫校建設事業(幸袋中学校区小中一貫校)」

事業の概要

学校施設の老朽化が進行するとともに、人口(児童・生徒)が減少することを踏まえ、2つの小学校及び1つの中学校を施設一体型の小中一貫校として集約する。(小学校に併設されている児童館も同時に移転し、統合。)

事業のポイント

小中一貫校の施設整備に当たり、保護者や地域住民に対して、アンケートや意見交換を行った。

○学校再編整備等に関するアンケート

市全体における学校の再編整備計画を策定するに当たり、保護者や地域住民に対して、アンケートを実施した。

アンケートの内容

- ・小規模な学級編成(1学年1学級など)が存在していることに対する考え方
- ・小中一貫教育の効果
- ・老朽化による建替えの是非
- ・小学校及び中学校の通学方法及び通学距離

アンケートを踏まえ、「飯塚市立小学校・中学校再編整備計画」を策定した。

計画では、12の中学校区それぞれについて再編の方針が定められ、幸袋中学校区においては、幸袋小学校、目尾小学校及び幸袋中学校を施設一体型の**小中一貫校**として**統合**することとされた。

※併設されている児童館も同時に移転し、統合

○建設適地の比較検討

「飯塚市立小学校・中学校再編整備計画」に基づき新たな学校を建設するため、保護者や地域住民を中心に建設適地を検討した。

市が提示した3つの候補地について、保護者全員を対象に実施した候補地選定に関するアンケートを参考に、周辺環境や通学路の安全性等、**10項目(49細項目)**の評点を行った。

保護者及び地域住民により構成される「**小中一貫校建設基本構想検討会**」において、上記の評点等を参考に、それぞれの候補地について意見交換したうえで、**投票による選定**を行った。

自治会長、PTA及び有識者で構成される「**建設適地検討協議会**」にて**①安全性、②周辺環境、③通学距離**の観点から再度選定を行い、教育委員会に建議した。

事業の効果

- 建設する小中一貫校の整備方針及び建設適地について、保護者や地域住民が主体となって検討したこと、今後導入される小中一貫教育を地域全体で支えることが期待される。

地方財政の「見える化」に係る最近の動き

1. 経済財政運営と改革の基本方針2016～600兆円経済への道筋～（平成28年6月2日閣議決定）

第3章 経済・財政一体改革の推進

5. 主要分野ごとの改革の取組

(3) 地方行財政改革・分野横断的な課題

② 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

…公共施設のストック量や、一定の期間を定めて中長期の維持管理・更新費の見通し、住民一人当たりの維持管理に要する経費等を地方公共団体間で比較可能な形で示す「見える化」を着実に推進するとともに、都道府県においてもその取組を支援する。

③ 地方行財政の「見える化」等

平成27年度決算より、経年比較や類似団体比較を含めて住民一人当たりコストについて性質別・目的別に網羅的な「見える化」を実施する。

2. 経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～（平成29年6月9日閣議決定）

第3章 経済・財政一体改革の進捗・推進

3. 主要分野ごとの改革の取組

(3) 地方行財政等

② 地方行政サービスの地域差の「見える化」等を通じた行財政改革の推進

地方公共団体の基金について、総務省は、各地方公共団体における財政状況の調査の一環として調査し、団体による積立金の現在高や増加幅の程度の差異を含め、その増加の背景・要因を把握・分析する。また、地方税収の回復に伴う財政力格差や民生・教育などの行政サービスの水準の地域差の状況を含め、総務省は関係府省と地方単独事業の実態把握と「見える化」に早急に取り組む。あわせて、地方公共団体間の財政力格差の調整状況を踏まえつつ、地方税の偏在是正につながる方策について検討する。

地方財政の全面的な「見える化」 ～財政状況資料集の充実～

1. 住民一人当たり行政コストの「見える化」

- 住民一人当たり行政コストについて、経年比較や類似団体間比較が可能な形で、性質別・目的別の経費項目を網羅的に公表

＜性質別＞ ※下線部の項目が新規追加したもの
人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費（新規整備・更新整備）、災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金

＜目的別＞
議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、前年度繰上充用金



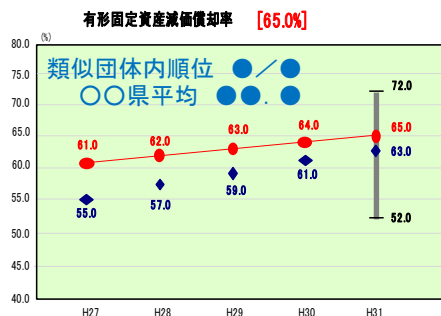
2. スtock情報の「見える化」

固定資産台帳の整備に合わせてH29決算までに順次

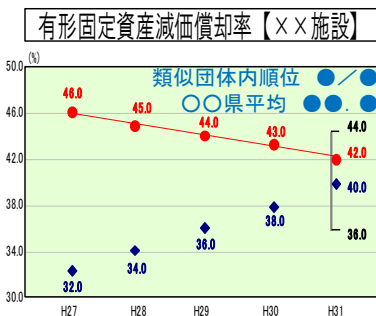
- 全体及び施設類型ごとの公共施設等の老朽化度合いを示す指標（有形固定資産減価償却率）や、施設類型ごとの一人当たり面積等について、経年比較や類似団体比較も含めて公表
- 有形固定資産減価償却率については、将来負担比率と組み合わせて用いることにより、各団体の今後の財政上の課題を多角的に把握することにも活用

① 有形固定資産減価償却率（全体・施設類型ごと）

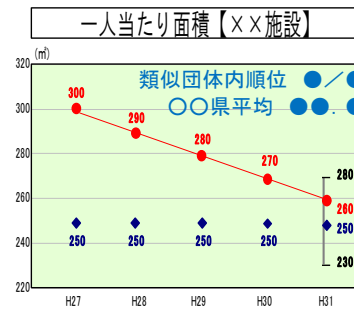
＜全体＞



＜施設類型ごと＞

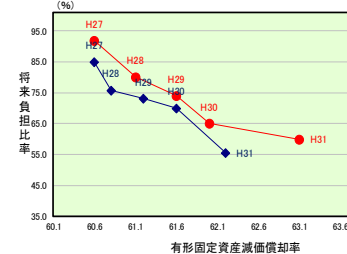


② 施設類型ごとの一人当たり面積等



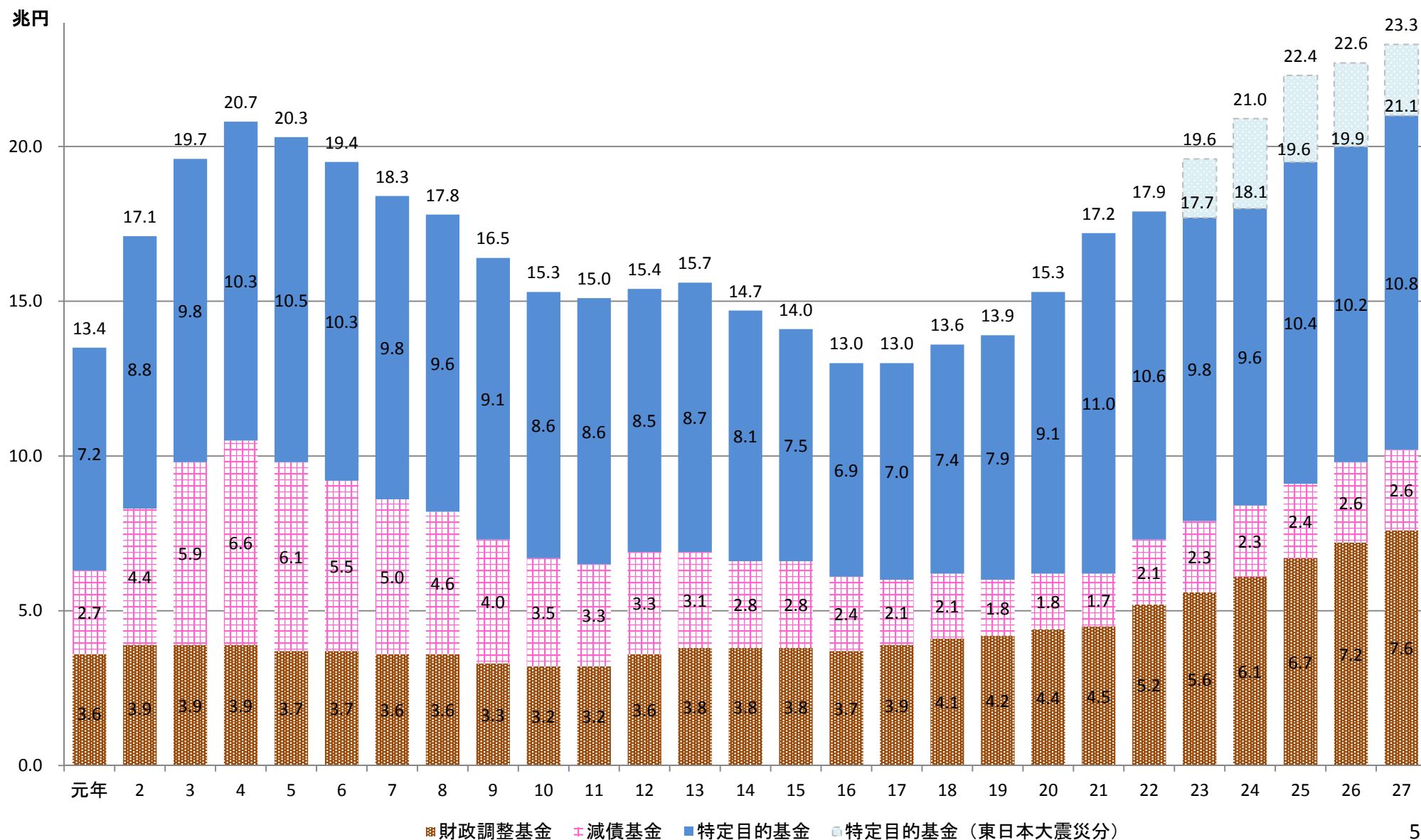
③ 有形固定資産減価償却率の将来負担比率との組合せ

（例）

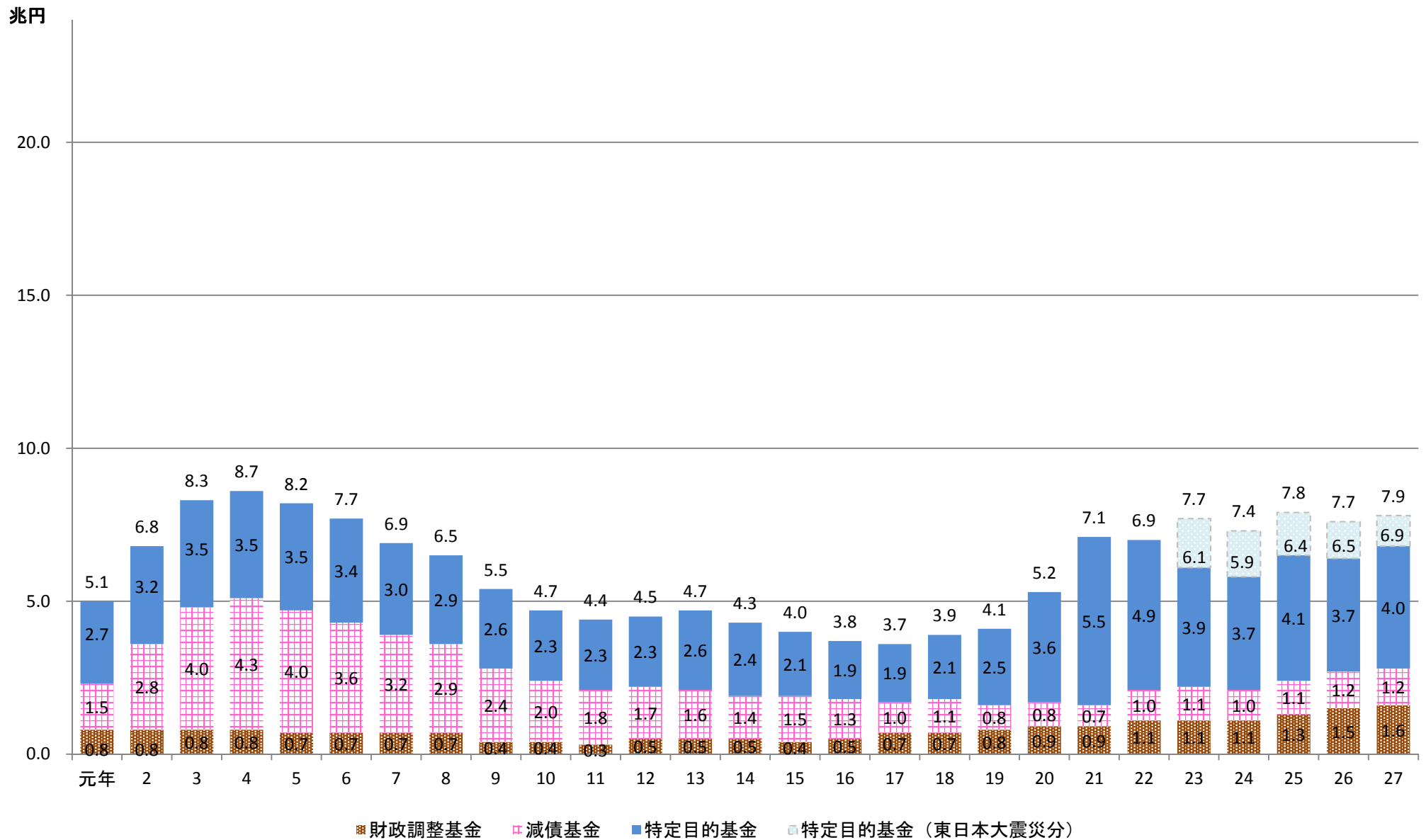


将来負担比率が低下している一方、有形固定資産減価償却率が上昇していることから、
ア 必要な投資が行われず、老朽化対策が先送りされている可能性、
あるいは
イ 単純な施設更新を行うのではなく、既存施設を活用して財政負担を抑えている可能性
が考えられ、他のデータと合わせて老朽化対策の進捗状況の分析を深めることができる。

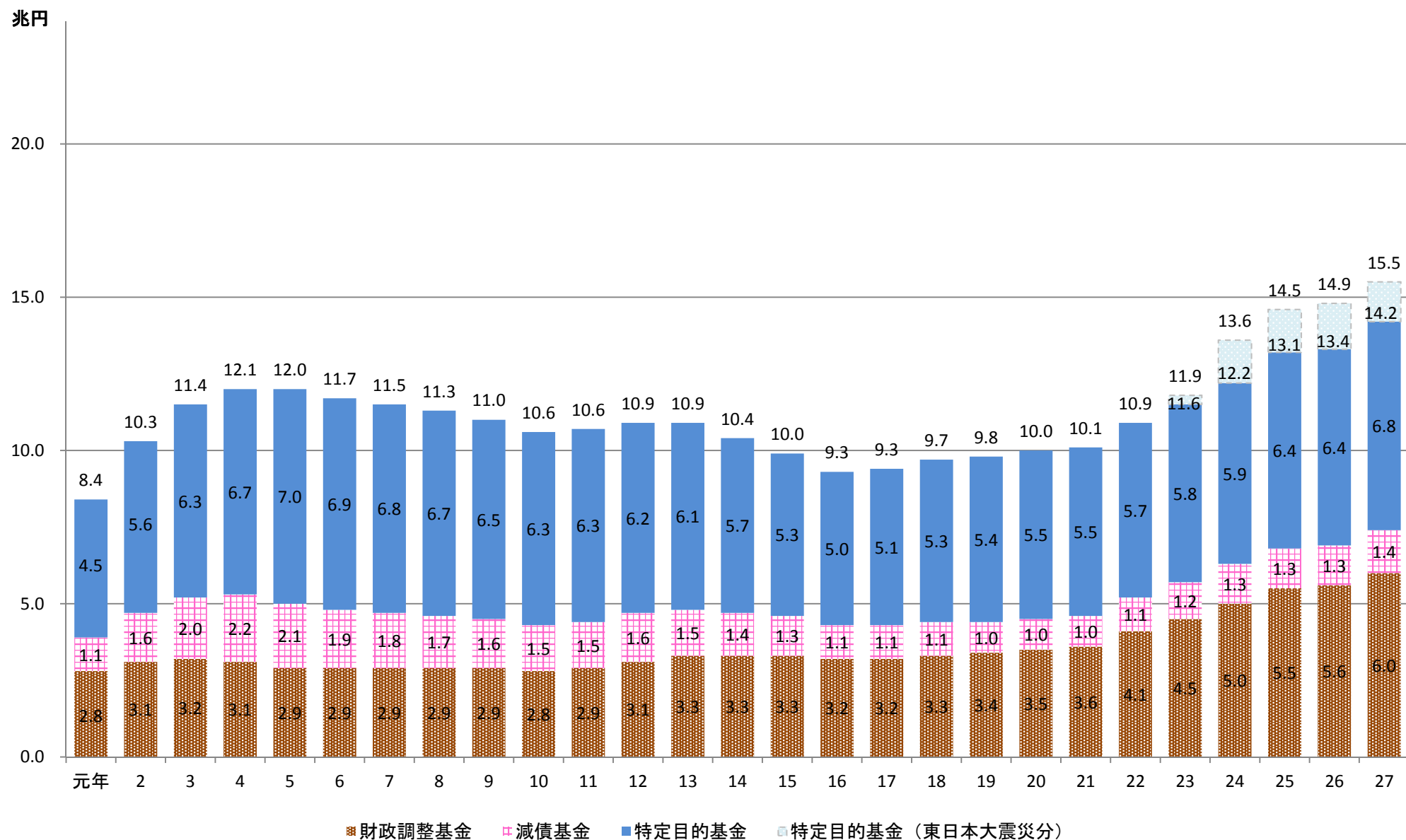
【全国計】 積立金現在高の推移



【都道府県】 積立金現在高の推移



【市町村】 積立金現在高の推移



地方公会計と公共施設等総合管理計画等の連携について

以下のような流れで地方公会計と公共施設等総合管理計画等をリンクさせることによって、公共施設等のマネジメントをより効果的に推進することが可能となる。

1. 固定資産台帳の整備

地方公会計

- 統一的な基準による地方公会計の整備の一環として、公共施設等の取得年月日、取得価額、耐用年数といったデータを含む固定資産台帳を整備する。

※可能であれば平成27年度中、遅くとも平成28年度中に同台帳を整備しておくことが重要

2. 公共施設等総合管理計画等の充実・精緻化

総合管理計画

- 固定資産台帳のデータ(公共施設等の取得年月日、取得価額、耐用年数等)を活用して、将来の施設更新必要額の推計等を行い、当該推計結果等を公共施設等総合管理計画等に反映させ、同計画の充実・精緻化につなげる。 ※併せて公共施設等の実際の損耗状態等を把握しておくことも重要

3. 施設別のセグメント分析の実施

地方公会計

- 施設別の行政コスト計算書等を活用したセグメント分析を実施することで、個別具体的な統廃合等の議論(各論)につなげることができる。

※公共施設等総合管理計画には、更新・統廃合・長寿命化等の基本的な考え方(総論)が盛り込まれている

4. 公共施設等適正管理推進事業債等の活用

総合管理計画

- 施設別のセグメント分析の結果、統廃合等を決定した公共施設等について、公共施設等適正管理推進事業債等を活用することにより、集約化・複合化、転用、除却、長寿命化等を円滑に推進することができる。